

令和7年度

市営住宅5号棟屋外等改修工事

胎内市 地域整備課 都市計画建築係

発注図

図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺
A-01	建築改修工事特記仕様書(その1)	—	A-16	各部詳細図	1/1・1/5・1/10
A-02	建築改修工事特記仕様書(その2)	—	A-17	1階金属製建具キープラン	1/100
A-03	建築改修工事特記仕様書(その3)	—	A-18	2階・3階金属製建具キープラン	1/100
A-04	建築改修工事特記仕様書(その4)	—	A-19	改修金属製建具表	1/50
A-05	建築改修工事特記仕様書(その5)	—			
A-06	建築改修工事特記仕様書(その6)・求積図・求積表・面積表	1/200			
A-07	工事概要・付近見取図・配置図・仮設計画図	1/300・1/5000			
A-08	外部仕上表	—			
A-09	1階・2階平面図	1/100			
A-10	3階平面図・屋根伏図	1/100			
A-11	1階天井伏図	1/100			
A-12	2階・3階天井伏図	1/100			
A-13	北側・東側立面図	1/100			
A-14	南側・西側立面図	1/100			
A-15	矩計図	1/30			

③ ⑧ シーリング	[3.1.4][表3.1.2][3.7.4~3.7.7]		
	改修工法の種類	施工箇所	
○シーリング充填工法	クワック部分、打継目地、防水端部		
○シーリング再充填工法	クワック廻り、クワック水切り廻り、スリーブ廻り、防水端部		
・拡幅シーリング再充填工法			
・ブライグ工法			
シーリング材の種類及び施工箇所 [3.7.2][表3.7.1]			
※下表以外は、改修標準仕様表3.7.1を標準とする			
施工箇所	シーリング材の種類(記号)		
クワック部分、打継目地	PU-2		
クワック廻り、クワック水切り廻り、スリーブ廻り	MS-2		
接着性試験 [3.7.8]			
※簡易接着性試験 ・引張接着性試験(施工部位)			
ただし試験成績書を監督員に提出し、承諾を得た場合は試験を省略できる			
撤去既存シーリングの処理			
事前調査等 ○行う(下記の要領で分析する) ・行わない			
現場においてクワックを採集し、専門分析機関で分析を行う。			
採取箇所 ※外壁目地 ・建具周囲目地 ・図示			
採取箇所数 ○部材が異なる毎に1箇所 ・図示			
分析によりPCBの含有が確認された場合は、下記により施工調査等を行い、適切に処理を行う			
調査範囲 ※今回改修工事範囲全て ・図示			
調査内容 シーリング使用部位及び長さの確認			
施工範囲と工事監視区分の確認			
仮設計画			
廃棄物等の撤出方法			
⑨ とい	材種 [3.8.2][表3.8.1]		
・配管用鋼管 ※硬質塩化ビニル管 ・リサイクル硬質塩化ビニル発泡三层管			
多雪地域の軒どい取付け間隔 [3.8.2]			
・適用する(0.5m以下) ・適用しない			
鋼管製といの防露 [3.8.3][表3.8.4]			
※改修標準仕様表3.8.4による			
たてどい受け金物の取付け ※図示 ○標準13.5.3(4)(f)による [3.8.3](13.5.3)			
⑩ 7&ミニ製笠木	7&ミニ製笠木の種類 [3.9.2][3.9.3][表3.9.1]		
形式	種類	幅(mm)	
オーブン	・250形	1.6以上	・BA-1
	・300形	1.8以上	○BA-2
	・350形	2.0以上	・
シール	○板材折曲げ形	○2.0	・ブライグ系
	・板材折曲げ形	・2.0	・ブライグ
板材折曲げ形7&ミニ製笠木の取付工法			
笠木の固定金具は改修標準3.9.3(2)(7)とし、それ以外の取付方法は図示による			
① 施工数量調査	・行わない		
※下記の劣化状況調査の結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。			
調査範囲			
仕上塗材仕上げの下地となる外壁、庇、軒妻等の躯体コンクリート面、既存モルタル等の面			
調査内容			
ひび割れの幅及び長さを壁面等に図示する。			
ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。			
浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの剝離・剥落など欠陥部分を調査する。			
コンクリートの表面の剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。			
仕上塗材等の劣化部分、剥落部等を壁面に表示する。			
新規仕上塗材の美観に影響を与えるおそれのある段差部等を壁面に表示する。			
② 外壁改修の施工	※外壁改修工事(劣化状況調査、劣化部補修及び下地処理、シーリング、仕上塗材仕上)は、新潟県外壁補修工事業協同組合(以下、「組合員」という。)の施工とする。ただし、やむを得ないと監督員が判断した場合は、外壁改修工事を組合員以外の施工とすることができる。		
③ 外壁改修の施工保証	・提出しない		
※外壁(コンクリート造の外壁は除く)改修工事について、受注者は新潟県外壁補修工事業協同組合と連名の施工保証書を提出する。			
種類	保証範囲	保証期間	
防水型複層塗材E (JIS-A6909)	外壁下地・塗装面	7年	
施工保証書の提出部数 正本 1部			
① ひび割れ部改修工法	○樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.5]		
注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	
※自動式低圧球状樹脂	0.2以上~1.0以下	※200~300	
樹脂注入工法	・	※130	
・手動式球状樹脂	0.2以上~0.3以下	※50~100	
樹脂注入工法	0.3超え~0.5以下	※100~200	
・機械式球状樹脂	0.5超え~1.0以下	※150~250	
樹脂注入工法	・	※130	
注入材料 [4.2.4]			
※建築補修用及び建築補強用球状樹脂(JIS A6024)			
・			

① ひび割れ部改修工法	検査(コア抜き) [4.2.5]
※行わない	
・行う 抜取り部の補修方法	
※充填工法(・球状樹脂モルタル ・球状セメントモルタル) [4.2.8]	
○球状モルタル材充填工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.6]	○可とう性球状樹脂
充填材料	種別
・シーリング材	※1成分形又は2成分形
・	球状樹脂系シーリング材
・	球状セメントモルタル
※行わない ・行う	
○シール工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.7]	シール材料
○パテ状球状樹脂	
○可とう性球状樹脂	
改修標準4.2.7(2)(イ)を「プライマーを塗布したのち、シール材をパテヘラ等でクワックに押し込み、周囲と平滑に仕上げる。」と読み替える。	
② 欠損部改修工法	※充填工法 [4.1.4][4.2.4][4.2.8]
充填材料	種別
・球状樹脂モルタル	・
・球状セメントモルタル	・
球状セメントモルタルの塗り厚が20mmを超える場合、または現状成形が不可能な場合は監督員と協議すること。	
③ ① 既存モルタル塗りの撤去	・行う(※全面 ○図示の範囲)
② ひび割れ部改修工法	○既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は3.欠損部改修工法による)
○樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.5][4.3.2][4.3.6]	注入工法の種類
※自動式低圧球状樹脂	ひび割れ幅(mm)
樹脂注入工法	注入口間隔(mm)
・手動式球状樹脂	0.2以上~1.0以下
樹脂注入工法	0.2以上~0.3以下
・機械式球状樹脂	0.3超え~0.5以下
樹脂注入工法	0.5超え~1.0以下
注入材料 [4.3.5]	種別
※建築補修用及び建築補強用球状樹脂(JIS A6024低粘度形又は中粘度形)	
・	
検査(コア抜き) [4.2.5][4.3.6]	種別
※行わない	
・行う 抜取り部の補修方法	
※充填工法(・球状樹脂モルタル ・球状セメントモルタル) [4.2.8]	
○球状モルタル材充填工法 [4.1.4][4.2.6][4.3.5][4.3.7]	充填材料
・シーリング材	※1成分形又は2成分形
・	球状樹脂系シーリング材
・	球状セメントモルタル
※行わない ・行う	
○可とう性球状樹脂	・
○シール工法 [4.1.4][4.2.7][4.3.5][4.3.8]	シール材料
○パテ状球状樹脂	
○可とう性球状樹脂	
改修標準4.3.6(2)(イ)を「プライマーを塗布したのち、シール材をパテヘラ等でクワックに押し込み、周囲と平滑に仕上げる。」と読み替える。	
③ 欠損部改修工法	○充填工法 [4.1.4][4.2.8][4.3.5][4.3.9]
充填材料	種別
・球状樹脂モルタル	・
・球状セメントモルタル	・
球状樹脂塗替え工法 [4.1.4][4.3.5][4.3.10]	
・現場調査材料	
(セメントは本特記仕様書8-1、8-2「セメントの種類」による)	
・既調合材料()	
仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処理	
※ステンレス製アコベンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ステンレス等を張る。	
・図示	
既製目地材 ・適用する(形状 ※図示 ・) [4.3.5]	
④ 浮き部改修工法	モルタルを撤去しない場合 [4.1.4][4.3.5][4.3.11~4.3.16][表4.3.3][表4.3.6]
改修工法の種類	アコベンの本数(本/m)
○アコベンの部分球状樹脂注入工法	※16
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
・アコベンの部分球状樹脂注入工法	※16
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
・アコベンの部分球状樹脂注入工法	※16
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
アコベンの材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全杉切加工したもの [4.3.5]	

1 既存タイル張りの撤去	・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲
撤去範囲	※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで
2 ひび割れ部改修工法	改修箇所 ※既存タイル張り面
・既存タイル撤去面(・コンクリート面 ・モルタル面)	
○樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.5][4.4.2][4.4.6]	注入工法の種類
※自動式低圧球状樹脂	ひび割れ幅(mm)
樹脂注入工法	注入口間隔(mm)
・手動式球状樹脂	0.2以上~1.0以下
樹脂注入工法	0.2以上~0.3以下
・機械式球状樹脂	0.3超え~0.5以下
樹脂注入工法	0.5超え~1.0以下
注入材料 [4.3.5]	種別
※建築補修用及び建築補強用球状樹脂(JIS A6024低粘度形又は中粘度形)	
・	
検査(コア抜き) [4.2.5][4.4.6]	種別
※行わない	
・行う 抜取り部の補修方法	
※充填工法(・球状樹脂モルタル ・球状セメントモルタル)	
3 欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 [4.1.4][4.4.7]
接着材の種類	種別
・球状セメントモルタル	・
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化型変成シリコン樹脂系	・
・球状張替え工法 [4.1.4][4.4.8]	張替え用材料
・接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化型変成シリコン樹脂系	
・張付けモルタル (・現場調査材料 ・既調合モルタル)	
伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地位置 ※改修標準表4.5.1による ・図示 [4.4.8][表4.4.2]	
4 浮き部改修工法	タイルを撤去しない場合 [4.1.4][4.4.4][4.4.5][4.4.9~4.4.15][表4.3.5][表4.3.6]
改修工法の種類	アコベンの本数(本/m)
・アコベンの部分球状樹脂注入工法	※16
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
・アコベンの部分球状樹脂注入工法	※16
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
・アコベンの部分球状樹脂注入工法	※16
・アコベンの全面球状樹脂注入工法	※13
アコベンの材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全杉切加工したもの [4.4.5]	
5 タイル張り	タイルの種類 [4.4.5][4.4.7][4.4.8]
施工場所・用途	形状寸法(mm)
・	耐凍害性
・	ありなし
・	施工
・	無釉
・	役物
・	ありなし
・	標準
・	特注
・	備考
備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。	
役物：標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする	
タイルの見本焼き ※行わない ・行う [4.4.8]	
壁タイル張りの工法 [4.4.8][表4.4.5]	・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り
外装タイル	・エッジ張り ・エッジタイル張り
タイルの試験張り ※行わない ・行う [4.4.8]	
6 目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.4.16]
・伸縮調整目地改修工法 [4.1.4][4.4.16]	伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示
① 既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.5.4][表4.5.4~表4.5.7]
工法	処理範囲
・サグ工法	※既存仕上げ面全体
※高圧水洗工法	※既存外装薄塗材仕上げ面 30Mpa
・塗膜は離脱工法	※既存仕上げ面全体
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体
※下地調整塗材	種別
・球状セメントモルタル	・
② 下地調整	下地調整塗材 [4.5.2][4.5.4]

③ 仕上げ塗材	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.5][4.5.2][表4.5.1][表4.5.2]	
種類	呼び名	仕上げの形状
○薄付け仕上塗材	※外装薄塗材E	※砂壁状 ・着色骨材砂壁状
○複層仕上塗材	・複層塗材CE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ※凹凸状
・複層塗材RE	・複層塗材RE	耐候性 ※耐候形3種 ・耐候形2種
・複層塗材RE	※防水形複層塗材E	上塗材
・	溶媒 ※水系 ・溶剤形	
・	樹脂 ※アクリル系 ・ポリアクリル系	
・	外観 ※つやあり ・つやなし ・艶リキ	
・	防水形の増塗材 ※行う	
防火材料の指定 ・建築基準法に基づく指定又は認定を受けた材料とする。 [4.5.2]		
④ 外壁用塗膜防水材塗り	外壁用塗膜防水塗りの仕上げの形状 工法 [4.1.5][4.7.2][4.7.3][表4.7.1]	
仕上げの形状 ○吹付		
外壁用仕上塗材の耐候性 ○JIS A 6909の耐候形1種相当		
下地準動緩衝材の適用 ・適用する ○適用しない		
吹付け工法の模様材の種類 ○凹凸模様 ・所要量 [kg/m ²]		
外壁用仕上塗料の種類 ○シリコン ・所要量 [kg/m ²]		
増塗材 ※行う		
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、本特記仕様書4-2による		
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、本特記仕様書4-3による		
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、本特記仕様書4-5による		
5 1 改修工法	改修工法 適用箇所 [5.1.3]	
・かぶせ工法 ※建具表による		
・撤去工法 ※建具表による		
2 見本の製作等	・見本の製作 (建具番号) [5.1.5]	
・特殊な建具の仮組等 (建具番号)		
3 防犯建物部品	※適用する(適用部品及び適用位置は図示による) [5.1.7]	
4 7&ミニ製建具	外部に面する建具の性能等級 [5.2.2][5.2.4][表5.2.1]	
種別	耐風圧性	気密性
・A種	S-4	※A-3
・B種	S-5	・
・C種	S-6	A-4 W-5
表面処理 [5.2.4][表5.2.2]		
施工箇所	種別	色合い等
外部建具	※B-1種	無着色
・	・B-2種	標準色(・ブライグ系 ・ブライグ ・ステンカラー)
・	・	・
内部建具	※C-1種	無着色
・	・C-2種	標準色(・ブライグ系 ・ブライグ ・ステンカラー)
・	・	・
5 網戸	防虫網 [5.2.3]	
材質 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製		
線径 ※0.25mm以上		
網目 ※16~18メッシュ		
形式 ・外部可動式 ・固定式 ・図示		
6 樹脂製建具	外部に面する建具の性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.1]	
種別	耐風圧性	気密性
・A種	S-4	※W-4
・B種	S-5	・
・C種	S-6	A-4 W-5
外部に面する建具の遮音性能等級 [5.3.2][5.3.4]		
遮音性能 施工箇所		
・T-1		
・T-2		
外部に面する建具の断熱性能等級 [5.3.2][5.3.4][表5.3.2]		
断熱性能 熱貫流率(W/(m ² ・K)) 施工箇所		
・H-4	2.9以下	
・H-5	2.3以下	
・H-6	1.9以下	
・H-7	1.5以下	
・H-8	1.1以下	
ガラス	※複層ガラス [5.3.3]	
表面色	標準色(・ブライグ系 ・ブライグ ・ステンカラー) [5.3.4]	
水切り	※図示 [5.3.5]	
簡易気密型ドアットの性能の適用 [5.4.2][5.4.6][表5.4.1]		
※適用する(適用箇所は建具表による) ・適用しない		
外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6 [5.4.2][5.4.6][表5.2.1]		
鋼板類の厚さ(1枚戸の有効開口幅950mm又は有効高さ2,400mmを超える場合) [5.4.4][表5.4.2]		
※下表以外は表5.4.2による		
区分	使用箇所	
窓	枠類	外部の下枠、水切り板
出入口	枠類	外部に面するスイングドアの建具
戸	中骨	2.3
・図示		
番号に○印を付けたものを適用する。		

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 8 鋼製軽量建具, 9 ステンレス製建具, 10 木製建具, 11 建具用金具, 12 自動ドア開閉装置, 13 自閉式上吊り引戸装置, 14 重量シャッター, 15 軽量シャッター, 16 オートヘッドドア, 17 ガラス, 18 ガラス留め材, 19 ガラスロッキ積み, 20 ガラス用フィルム.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 6 1 基本要項品質, 2 改修範囲, 3 施工数量調査, 4 既存床の撤去及び下地補修, 5 既存壁の撤去及び下地補修.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 6 6 製材, 7 集成材, 8 合板等, 9 防腐・防蟻処理, 10 軽量鉄骨天井下地, 11 ビニル床シート, 12 ビニル床タイル.

Table with 2 columns: Item No. and Description. Items include 13 帯電防止床タイル張り, 14 誘導用、注意喚起用床材, 15 ビニル幅木, 16 カーペット敷き, 17 合成樹脂塗床, 18 フローリング張り, 19 畳敷き, 20 セッコウボード'その他のボード'張り.

21 吸音材 [表6.13.1]
種類 記号 厚さ(mm)
・ロウケル吸音ボード1号 RW-B ※25
・ロウケル吸音ボード32K GW-B ※25
22 壁紙張り [6.14.2]
施工箇所 壁紙の種類 防火性能の級別 備考
紙製 織物 ビニル 化学繊維 無機質
・ ・ ・ ・ ・ ※不燃・準不燃・難燃
・ ・ ・ ・ ・ ※不燃・準不燃・難燃
モルタル、フラスコ面等の素地ごしらえ [6.14.3][7.3.5][表7.3.4]
※B種 ・A種(施工箇所:)
コンクリート面の素地ごしらえ [6.14.3][7.3.6][表7.3.5][表7.3.6]
※B種 ・A種(施工箇所:)
せっこうボード面等の素地ごしらえ [6.14.3][7.3.7][表7.3.7]
※B種 ・A種(施工箇所:)
23 モルタル塗り [6.15.3]
モルタル ・現場調合材料 [6.15.3]
(モルタルは本特記仕様書8-1、8-2「セメントの種類」による)
既製目地材 ※適用しない ・適用する(形状は図示による) [6.15.3]
仕上り厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 [6.15.5][4.3.10]
24 タイル [6.16.3]
タイルの種類
施工場所・用途 形状寸法(mm) 耐凍害性 とうぐすり 使用物 色 備考
タイルの試験張り ※行わない ・行う [6.16.2]
タイルの見本焼き ※行わない ・行う [6.16.2]
コンクリート素地の処理 ・目荒し工法 [6.16.3]
壁タイル張りの工法 [6.15.5][6.16.3][6.16.4][表6.16.6]
内装タイル ※タイル接着剤張り ・密着張り ・改良接着剤張り
エントタイル(内装タイル以外) ・マスク張り ・モザイクタイル張り
25 フリーアセリア [20.2.2]
施工箇所 構法 仕上り厚(mm) 適用地震時水平力 耐荷重性能(注1) 表面仕上げ材(注2)
・ハチメシ構法 ・ ※50未満 ・1.0G ・3.000N ・帯電防止タイル
・溝構法 ・ ※50未満 ・0.6G ・5.000N ・タイル・ペーパー
・ハチメシ構法 ・ ・1.0G ・3.000N ・帯電防止タイル
・溝構法 ・ ※50未満 ・0.6G ・5.000N ・タイル・ペーパー
注1:耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型フリーアセリアの開発」において評価を取得したも又は同等のものとする。
注2:表面仕上げ材の品質・規格等は、13 帯電防止タイル張り、16 カベタ敷きによる。
26 可動間仕切 [20.2.3]
構造形式 ハチメシ部の総厚さ(mm) 表面材種厚さ(mm) ハチメシ表面仕上げ 遮音性(JISによる記号)
※ハチメシ式 ・ ・ ※鋼板 ・ ハチメシ樹脂焼付け ・ 有り
・ スタッド式 ・ ・ ・ ・ ・
・ スタッドハチメシ式 ・ ・ ・ ・ ・
不燃材料の認定 ・有り
27 移動間仕切 [20.2.4]
遮音性能区分 厚さ(mm) 表面材 表面仕上げ 操作方法
・一般タイプ ・ ・ ※鋼板 ・ 焼付け塗装 ・ 手動式 ・ 電動式
・部分電動式
・遮音タイプ ・ ・ ※鋼板 ・ 焼付け塗装 ・ 手動式 ・ 電動式
・部分電動式
28 トイレブース [20.2.5]
表面仕上げ材 ・ ハチメシ樹脂系化粧板(標準色 ハチメシコーナエッジ付き)
・ ハチメシ樹脂系化粧板(標準色 ハチメシコーナエッジ付き)
脚部(ステンレス製) ※幅木タイプ ・ 支柱タイプ
ドアエッジ ※曲面形 ・ フラット形 ・ 製造所の仕様

29 階段滑止め [20.2.7]
材種 ※ステンレス(SUS304) ・ アルミニウム ・ 黄銅
形状 ※ビニル入り ・ ビニル無し
両端フラットエンド ※有り(・ステンレス製 ※ビニル製) ・ 無し
幅(mm) ・ 50 ・ 65 ・ 75
取付け工法 ※接着工法 ・ 埋込み工法
30 階段手すり [20.2.6]
種類 施工箇所
※集成材が75mm仕上げ(市販品 径 約45mm又は約60mm)
・ ビニル製ラバー(幅 約50mm)
31 黒板及びホワイトボード [20.2.9]
種類 区分 種類 寸法(mm) 備考
・黒板 ※焼付け ・ 鋼製 ※平面 ・ 曲面 ・ スクリーン付引分
・初体験ボード ・ ・ ・ ※平面 ・ 曲面 ・ スクリーン付引分
32 室名札 [20.2.11]
材種 寸法(mm) 突出型 面付型 文字形式 受金具
※塩化ビニル製 ※260×80×5 ケ所 ケ所 ・ 文字書込み ※ステンレス(SUS304)
・ アクリル樹脂製 ・ ケ所 ケ所 ・ 文字彫込み
・ 県産杉板材 ※260×80×12 ケ所 ケ所 ・ カギインゴット
33 ブラインド [2.3.1][5.1.6]
・既存再使用する(養生方法:)
・新設する
形式 種類 素材の材質 スラットの幅(mm)
※横形 ※キア式 ・ コード式 ※アルミニウム合金製 ※25 ・ 35
・ 操作棒式 ・ 樹脂製 ・ 木製 ・ 100
・ 縦形 ・ 1本操作コード ・ 焼付け塗装仕上げのアルミスラット ・ 80
※2本操作コード ・ 特殊防炎加工のガラススラット ・ 100
34 プライントボックス及びカーテンボックス [5.1.6]
・既存再使用する
・新設する
※市販品(アルミニウム製 押し出し型材)
使用区分 溝幅×深さ(mm)
・横形ブライント ※90×150 ・ 120×150
・縦形ブライント ※120×80 ・ 150×80
・カーテン(又はレース共) ※150×80 ・ 180×80
・カーテン+横形ブライント ※180×150
色彩 ・ B-1 ・ B-2 (・フック系 ・ フック ・ ステンカラー)
・図示
35 ロールスクリーン [20.2.15]
操作方法 幅及び高さ 材種 品質等
・スプリング式 ・ ・ ・ ガラス繊維製
・コード式(チェーン式) ・ ・ ・ 合成・天然繊維製
・電動式 ・ ・ ・ 木製
巻取りタイプ、チェーン操作コード、操作チェーンの材料
※製造所の仕様
36 カーテン及びカーテンレール [5.1.6]
カーテン
・既存再利用する(養生方法:) [2.3.1][5.1.6]
・新設する (20.2.16)(表20.2.1)
取付箇所 形式 開閉操作方式 ひだの種類 きれ地の種別、品質、特殊加工品
・ シングル ・ 片引き ・ 手引き ・ 箱ひだ、つまみひだ
・ ダブル ・ 引分け ・ ひも引き ・ プレーンひだ、片ひだ
暗幕用カーテンの両端、上部及び合わせの重なり ※300mm以上
カーテンレール
・既存再利用する [5.1.6]
・新設する (20.2.16)
強さによる区分 材料 仕上げ 形状
※10-90 ・ ※アルミニウム製 ・ ※アルミ ・ ※角形
37 天井点検口
目地形状 適用箇所 寸法(mm)
・顔縁タイプ 下記以外全て ※450×450
・目地タイプ ※図示 ・ 600×600
・天井仕上げ材がDRの範囲
38 床下点検口
本体の材質 目地の材質 適用箇所 寸法(mm)
※アルミ製 ※アルミ ・ ステンレス ・ 黄銅 下記以外全て ※600×600
・ステンレス製
39 くつぶきマット
市販品 材質 ・塩化ビニル製(コイル状、ステンレス製受枠)
・ビニル製(ステンレス製受枠)
・硬質アルミニウム製(受枠とも)
・ステンレス製(受枠とも)
40 人研ぎ製流し等
※サングラ掛け目荒らし後、クランク等を球形系パテ処理し、球形樹脂系塗床材を厚さ1.0mm塗布し仕上げる。
・再研ぎ出し(図示による)
41 屋内掲示板
改修工法 枠の材質 表面の材質 下地
・かぶせ工法 ※アルミニウム製 ※特殊発泡ビニル張り ・図示による
・撤去工法 ・ ・ ・

42 しっくい塗り
※施工箇所
室名 部位
※左官業者
新潟県左官業協同組合(平成26年12月31日に解散した新潟県左官同業会を含む。以下、同様。)主催の「漆喰塗り技能者資格講習会」の修了者立ち会いのもので施工すること。ただし、これによりできない場合は、理由及び施工者を明らかにした書面を提出し、監督員の承諾を受けて施工するものとする。
※材料、下地、調合、塗り厚、工程及び工法
使用する材料については、材料の品質が確認できる品質規格票(証明書)等を監督員へ提出し、承諾を得たものとする。
上記以外については、「既調合しっくい塗り標準仕様書」(新潟県土木部都市局管轄課)による。
① 塗装業者 ※(社)日本塗装工業会の会員 ・ 監督員の承諾する業者
② 材料
③ 下地調整・素地ごしらえ
[7.2.1~7.2.7][表7.2.1~表7.2.7][7.3.1~7.3.7][表7.3.1~表7.3.7]
素地の種類 下地調整 素地ごしらえ 施工箇所
木部(不透明塗料) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種
木部(透明塗料) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種
鉄鋼面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種 ※C種
鉄鋼面(DP塗) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種
モルタル・せっこうフラスコ面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種
コンクリート面・ALCパネル面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種
押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種
コンクリート面・ALCパネル面(DP塗)
せっこうボード面等(継目処理) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種
せっこうボード面等(上記以外) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種
既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4~表7.2.6]
※行う(補修範囲及び補修方法は監督員の指示による) ・行わない
[7.4.2][7.4.3][表7.4.1~表7.4.6]
下地の種類 錆止め塗料の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 見え掛り部分 ※A種 ・ B種
・ D種 ・ E種 ※C種 見え隠れ部分 ・ A種 ※B種
垂鉛めっき ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 新規鋼製建具等 ※A種 ・ B種
鋼面 その他 ・ A種 ※B種
④ 錆止め塗料塗り
[7.5.2~7.5.4][表7.5.1~表7.5.3]
下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類
木部 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 下地調整は
鉄鋼面 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 各表の注意
垂鉛めっき 鋼製建具 ※A種 ・ B種 ・ C種 ・ A種 ※B種 書きによる
鋼面 その他 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ※B種
6 珪藻土塗り(CL)
塗替えの種類 ・ A種 ※B種 [7.6.2][表7.6.1]
A種の場合、工程2を ・ 適用する(塗料:) ・ 適用しない
新規塗りの種類 ・ A種 ※B種
A種の場合、工程2を ・ 適用する(塗料:) ・ 適用しない
7 アクリル樹脂系非水分散系塗料(NAD) [7.7.2][表7.7.1]
下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類
コンクリート、モルタル面等 ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種
新規塗りの場合の下地調整は表7.7.1の注記による
⑧ 耐候性塗料塗り(DP) [7.8.2]~[7.8.4][表7.8.1]~[表7.8.3]
下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類 上塗り塗料
鉄鋼面 ・ 1級
・ 2級
・ 3級
垂鉛めっき鋼面 ・ 1級
・ 2級
・ 3級
コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ○A-2種 ・ A-1種
・ B-1種 ○B-2種 ・ B-1種
・ C-1種 ・ C-2種 ・ C-1種
錆止め塗料については、本特記仕様書7-4 錆止め塗料塗り による
[7.9.2]~[7.9.5][表7.9.1]~[表7.9.4]
下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類
コンクリート面、モルタル面等 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ※B種
木部 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※A種
垂鉛めっき鋼面 ※A種 ・ B種 ※A種
⑩ 合成樹脂エポキシ樹脂系塗料(EP)
塗替えの種類 ・ A種 ※B種 ・ C種 [7.10.2][表7.10.1]
新規塗りの種類 ・ A種 ※B種
11 カン樹脂系塗料(UC)
塗替えの種類 ・ A種 ※B種 [7.11.2][表7.11.1]
新規塗りの種類 ・ A種 ※B種

12 ステン塗り [7.12.2][表7.12.1]
種類 適用箇所 塗料
・ピグメントステン塗り ・ ・ ・ 油性 ・ 水性
・オイルステン塗り(OS) ・ ・ ・ 油性 ・ 水性
13 木材保護塗料塗り(WP)
塗替えの種類 ・ A種 ※B種 [7.13.2][表7.13.1]
新規塗りの種類 ・ A種 ※B種
① コンクリートの類別及び強度、品質 [8.1.3][表8.1.1]
※I類 ・ II類
普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3][8.1.4]
設計基準強度Fc(N/mm²) 適用箇所 スランプ
※2.4 ・ ・ ・
コンクリートの仕上りの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 [8.1.4][表8.1.5]
② 鉄筋の種類 [8.2.1][表8.2.1]
種類の記号 呼び名(mm)
・SD295 ・D16以下
・SD345 ・D19以上
③ あと施工コンクリート
あと施工コンクリートの材料 [8.2.4]
・金属拡張アンカー
※接着系アンカー カプセルの種類 ※有機系
④ セメントの種類 [8.2.5][表8.2.3]
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
・普通エコセメント
・高炉セメントB種(適用箇所:)
・フライアッシュセメントB種(適用箇所:)
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。
水和熱 7d 35J/g以下
28d 402J/g以下
5 骨材の品質
アクリル反応性による区分 [8.2.5]
・A
※B(コンクリート中のアクリル総量Rt=3.0kg/m³)
6 混和材料の種類 [8.2.5]
※混和剤 ・ 混和材
7 鉄筋の継手 [8.3.4][表8.3.3]
※重ね継手
8 鉄筋の最小かぶり厚さ [8.3.5][表8.3.6]
最小かぶり厚さは、目地底から算定する。
・耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。
施工箇所 改修標高表8.3.6の値に加える寸法(mm)
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面 ※10
9 鉄骨の工作図 [8.13.2]
高力ボルト及び普通ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※建築工事監理指針による ・ 図示
仕様書(そのIV) Ver.060401
胎内市地域整備課都市計画建築係

8-2 耐震改修工事	1 コンクリートの類別及び強度、品質	レディーミクストコンクリートの類別 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類 普通コンクリートの設計基準強度 ※普通コンクリートの強度は構造標準図による コンクリートの仕上りの平たんさ ・a種 ・b種 ・c種 ・監督員の承諾する製作工場 ・建築基準法第77条の4第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた ㈱日本鉄骨評価センター又は ㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ※適用する	[8.1.3][表8.1.1] [8.1.3][8.1.4] [8.1.4][表8.1.5]	8-2 耐震改修工事	14 連続繊維シート巻き	材料・形状 採用した工法の規定を満足するもの 材質 引張り強度(含浸硬化後) ・2500N/mm ² 以上 ・3000N/mm ² 以上 ヤング係数(含浸硬化後) ・2.35×10 ⁴ N/mm ² 程度 ・2.00×10 ⁴ N/mm ² 以上 工法 ※(一財)日本建築防災協会の評価を受けた工法 ・ 下地調整 仕上げ材の除去 ※行う ・行わない 柱及び梁の隅角部の面取り ※工法の評価内容による ・ 継手工法 継手方法 呼び名(mm) 適用箇所 ・ガス圧接 ・重ね継手 ・ 柱の配筋 帯筋の組立ての形 ※各部配筋参考図2.2による 種別 ※H形 ・W-I形 ・図示	[8.2.13] [8.2.13] [8.24.6] [8.3.4]	8-2 耐震改修工事	27 耐火被覆	種別 ・耐火材 吹付け ・乾式吹付けロックール ・半乾式吹付けロックール ・湿式ロックール ・ ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・5mm厚モルタル塗り ・耐火塗料 耐火性能 ※建築基準法の規定に基づく所定の性能を有すること。 摩擦面の処理 ※プラスチック処理 ・リム酸塩処理 目荒らしの程度 ※柱・梁面 打継ぎ面の10～30%程度 ※増打ち壁増設 既存壁打継ぎ面の10～15%程度 ※平均深さ2～5mm(最大5～7mm)程度の凹部を施す ・監督員の指示による ・構造標準図による	[8.18.2] [8.18.3] [8.20.5] [8.21.3]	9 環境配慮改修工事	① 石綿含有建材の処理	※建築物の解体工事、アスベスト除去について、以下の基準を適用する。 ・建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(令和2年9月8日付け 技術上の指針公示第22号) ・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル 令和3年3月(厚生労働省、環境省) ・新石綿技術指針対応版 石綿粉じんへのばく露防止マニュアル(建設業労働災害防止協会)	[9.1.3] [9.1.4] [9.1.5] [9.1.6] [9.1.3～9.1.6] [9.2.2] [9.2.3] [9.2.3] [9.2.3] [9.2.4] [9.2.3] [9.4.3] [9.4.3] [9.4.4] [9.5.2]	2 石綿含有吹付け材の除去	除去工法 ※改修標準9.1.3による。	3 石綿含有保温材等の除去	除去工法 ※粉じん飛散抑制剤等による湿潤化の後、手ばらしで行う。 ・掻き落とし・破砕・切断等による除去を行う。 ※9.1.3 [石綿含有吹付け材の除去]により、作業場を隔離する。	4 石綿含有成形板等の除去	養生等 建物内部で除去を行う場合、除去作業場所と他の場所を隔てるため、開閉部位(出入口、換気口、窓等)は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部位を養生シート等で塞ぐ。 作業場所周辺の養生(養生シート等) ・行う ・行わない 石綿含有成形板の種類 材 料 名 使用 部 位 厚 さ(mm) 備 考 ※上記以外にアスベスト含有が疑われる建材があった場合は、速やかに監督員と協議すること。	5 石綿含有仕上塗材の除去	除去工法 ※改修標準9.1.6による。	⑥ 除去した石綿等の処分等	除去した石綿等の処分 ※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分 ・中間処理 ・アスベストの中間処理に適する熔融施設において熔融処理 ・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理	7 外断熱改修	断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層
	2 鉄骨製作工場	・監督員の承諾する製作工場 ・建築基準法第77条の4第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた ㈱日本鉄骨評価センター又は ㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場	[8.1.5]		15 鉄筋の継手	継手工法 継手方法 呼び名(mm) 適用箇所 ・ガス圧接 ・重ね継手 ・ 柱の配筋 帯筋の組立ての形 ※各部配筋参考図2.2による 種別 ※H形 ・W-I形 ・図示	[8.3.4]		28 熔融垂鉛メッキ高力ボルト接合	摩擦面の処理 ※プラスチック処理 ・リム酸塩処理	29 既存コンクリート面の目荒し		目荒らしの程度 ※柱・梁面 打継ぎ面の10～30%程度 ※増打ち壁増設 既存壁打継ぎ面の10～15%程度 ※平均深さ2～5mm(最大5～7mm)程度の凹部を施す ・監督員の指示による ・構造標準図による	[8.21.3]		30 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 ※流し込み工法 ・圧入工法	31 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む ・図示	32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理	石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修	断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層		
	3 施工管理技術者	※適用する	[8.1.6]		16 鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは、目地底から算定する。 ・耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。 施 工 箇 所 改修標準表8.3.6の値に加える寸法(mm) 柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面 ※1.0 現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのジョイントの種類 ※「6 あと施工工法の材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	[8.3.5][表8.3.6]		29 既存コンクリート面の目荒し	目荒らしの程度 ※柱・梁面 打継ぎ面の10～30%程度 ※増打ち壁増設 既存壁打継ぎ面の10～15%程度 ※平均深さ2～5mm(最大5～7mm)程度の凹部を施す ・監督員の指示による ・構造標準図による	[8.21.3]		30 増設・補強工事のコンクリートの打込み	工法の種類 ※流し込み工法 ・圧入工法		[8.21.8][8.23.5]	31 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む ・図示	32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理	石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修	断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層			
	4 鉄筋の種類	種類の記号 呼 び 名 (mm) ・SD295 ・D16以下 ・SD345 ・D19以上 ・	[8.2.1][表8.2.1]		17 打増し壁に用いるジョイント	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのジョイントの種類 ※「6 あと施工工法の材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	[8.3.7]		31 柱補強	溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む ・図示	32 耐震スリットの施工		幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	[8.25.2]		① 石綿含有建材の処理	石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修	断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層								
	5 溶接金網	網目の形状、寸法及び鉄線の径 網目の形状、寸法(たて×よこ) 鉄線の径または呼び(mm) ※100×100 ※6.0 ・	[8.2.2]		18 圧接完了後の試験	圧接部の確認試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験	[8.3.8]		32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理		石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修		断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層											
	6 あと施工工法	あと施工工法の材料 ・金属拡張工法 ※接着系工法 工法の種類 ※有機系	[8.2.4]		19 あと施工工法の施工	穿孔前の埋込み配管等の探査方法 ※電磁波レーダー法 ・電磁誘導法 ・X線法	[8.12.4]		32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理		石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修		断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層											
	7 セメントの種類	※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、リキセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・普通エコセメント ・高炉セメントB種(適用箇所:) ・フライアッシュセメントB種(適用箇所:) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 水和熱 7 d 352J/g以下 28 d 402J/g以下	[8.2.5][表8.2.3]		20 あと施工工法の施工確認試験	※全数の打音検査 ※引抜き耐力試験 範囲 ※改修標準8.12.7による ・補強壁1枚あたり3本(梁下・柱・床(または梁上)各1本)以上 確認強度 ※あと施工工法の確認強度は構造標準図による	[8.12.7]		32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理		石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修		断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層											
	8 骨材の品質	7カリウム反応性による区分 ・A ※B(コンクリート中の7カリウム総量Rt≦3.0kg/m ³)	[8.2.5]		21 鉄骨の工作図	高力ボルト及び普通ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※建築工事監理指針による ・図示	[8.13.2]		32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理		石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修		断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層											
	9 混和材料の種類	※混和剤 ・混和材(※JIS A 6202による膨脹材 ・)	[8.2.5]		22 鉄骨工作仮組	※行う	[8.13.10]		32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理		石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修		断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・ポリスチレンフォーム断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ホリエレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ・A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。(吹付け厚さ mm)	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯植傷及び枯損処理 期間 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日迄	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗 装 撤 去 箇 所 再 利 用 する 層											
	10 型枠	スラブの材料、規格等 ・図示	[8.2.7]		23 開先形状	※鉄骨工事技術指針による ・図示	[8.15.4]		32 耐震スリットの施工	幅 ※30mm～50mm程度 ・長さ ※300mm以上 形状 ※完全スリット(※既存鉄筋切断 ・既存鉄筋を 本残す) ・部分スリット(既存コンクリートを厚さ50mm程度残す) 撤去部の補修 ・撤去材と同一材 ※無収縮モルタル(圧縮強度30N/mm ² 以上)	① 石綿含有建材の処理		石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査するとともに記録の写しを現場に備え置く。また、発注者への説明、関係法令等に基づき官公署へ報告を行う。 調査範囲 ・ 図示 貨与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査 ・行う ・行わない 分析方法 材 料 名 定性分析方法 定量分析方法 ・JIS A 1481-1 ・JIS A 1481-3 ・JIS A 1481-2 ・JIS A 1481-4 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による	7 外断熱改修		断熱材の種類 (厚さ: mm) 既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修工事 17 ガラスによる	9 断熱・防露改修</																

① 公共事業労務費調査への協力 ※協力する

② 工事監理方式 共同監理 ・ 有り ○ 無し

③ 適用基準等 ○ 営繕工事電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室）
※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）

④ 総合図 ※作成する

⑤ 工事成績評定 ※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

⑥ 工事区分表
注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目	建電空衛界	備考
躯体関係		
① RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通スリーブ材及び取付け	○ ○ ○ ○ ○
	補強を要する型枠材及び取付け	○
	補強を要しない型枠材及び取付け	○ ○ ○ ○ ○
	貫通孔・開口部の墨出し	○ ○ ○ ○ ○
	貫通孔・開口部の補強	○
	スリーブ・型枠の穴埋め	○ ○ ○ ○ ○
2. S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管スリーブ・補強	○
	使用されたスリーブの穴埋め	○ ○ ○ ○ ○
3. 設備機器の基礎	予備スリーブの穴埋め	○ ○ ○ ○ ○
	建築設計図に記入のあるもの	○
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）	○ ○ ○
	屋外・屋上の基礎	○
	屋上基礎で押さえコンにアホしない軽微なもの	○ ○ ○ ○
	機器取付け用フカ・架台	○ ○ ○
	屋内受水タリ用の基礎	○
仕上げ関係		
軽鉄天井・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○
	補強を要しないボードの切り込み	○ ○ ○ ○
	開口部の墨出し	○ ○ ○ ○
電気関係		
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)	○ ○ ○ ○ 二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	○ 一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線	○ ○ ○
その他(工事区分を特に間違えやすい項目)		
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○ △ △ △ △ 小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○ △ △ △ △ 小規模は要協議
流し台、ガス台		○
便所手洗いカウンター		○
洗面化粧台		○
ガス漏れ警報器		○
24H換気扇	機器納入	○
電動スイッチ	取付	○
湯沸器	機器納入	○
電動スイッチ	取付	○

7 発生材の処理等 [1.3.12]

1 再生資材の利用
下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2 建設発生土の利用
盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3 建設発生土の搬出
工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

受入工事名/施設名称

④ 建設廃棄物の搬出
工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	再発生材	コンクリート塊	再生材	木屑・木屑(金板)	再生材	鉄くず	ガレキ類	石膏ボード・廃プラスチック	アスベスト混入材
処理施設名称	変換建設(株) 中央処理センター	管機建(株)	(株)渡辺陸三商店	(株)渡辺陸三商店	エコパークいずもぎき				
施設所在地	新潟県胎内市高野249-50	新潟県聖籠町 大字次第浜字島川	新潟県胎内市高野777-2	新潟県胎内市高野777-2	新潟県三島郡出雲崎町 大字福川884				
連絡先	TEL 0254-43-5258	TEL 0254-41-4545	TEL 0254-43-3743	TEL 0254-43-3743	TEL 0258-41-7800				

⑤ 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

⑥ 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

⑦ 協議について
建設工事発生後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

8 化学物質の濃度測定 [1.7.9]

1) 測定時期
測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空調調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。
測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時とする。
※ 測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、6)の措置を講じる時間を見込むこと。

2) 測定対象物質
※ホルムアルデヒド (指針値0.08ppm以下)
※トルエン (指針値0.07ppm以下)
※キシレン (指針値0.05ppm以下)
※エチルベンゼン (指針値0.88ppm以下)
※スチレン (指針値0.05ppm以下)
・パラジクロロベンゼン (指針値0.04ppm以下)

3) 測定室
・ 室 (測定箇所 箇所)
・ 室 (測定箇所 箇所)
・ 室 (測定箇所 箇所)

4) 測定方法
測定機器
※パンプ型採取機器 ・ 監督員の承諾する機器
測定要領(パンプ型測定法の場合)
※ 測定前の措置
測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉(造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。)を開放し、30分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。
※ 測定は次のイ～ハによる。
イ 上記測定前の措置の状態のまま測定する。
ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう10時30分から18時30分までの時間帯で測定する。
ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。
※ その他
上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空調調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

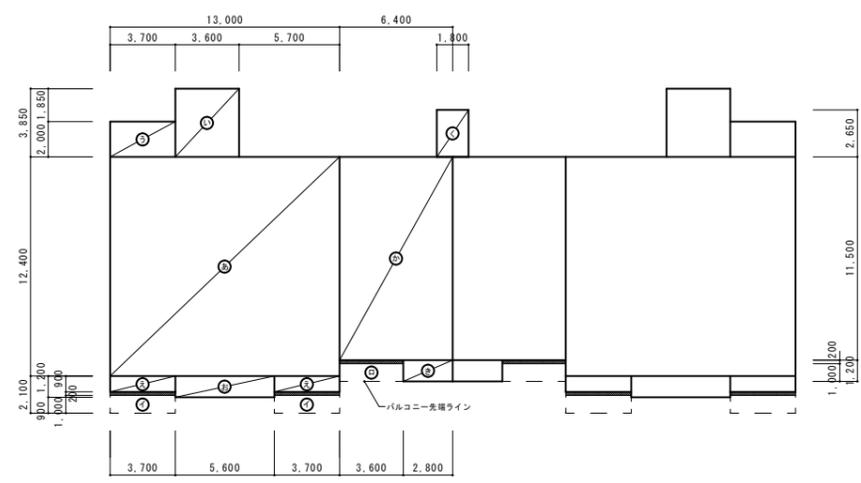
5) 測定結果の分析
測定対象化学物質を採取したパンプ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。

6) 測定結果が指針値を超えた場合の措置
※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度4)、5)により、測定を行う。

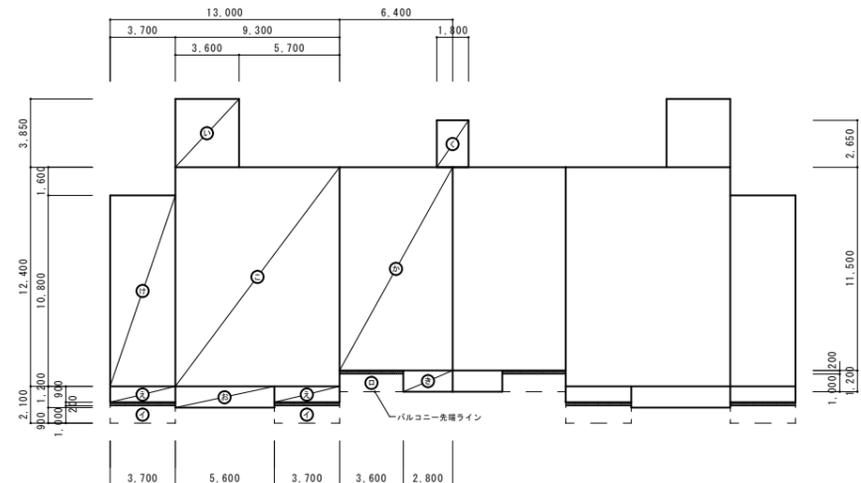
7) 報告書の提出
※測定結果の報告書を完了検査日までに監督員に提出する。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了までに測定結果速報を監督員に提出する。

9 中間技術検査
低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を1回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

番号に○印を付けたものを適用する。



1 階求積図 (建築基準法) S=1/200



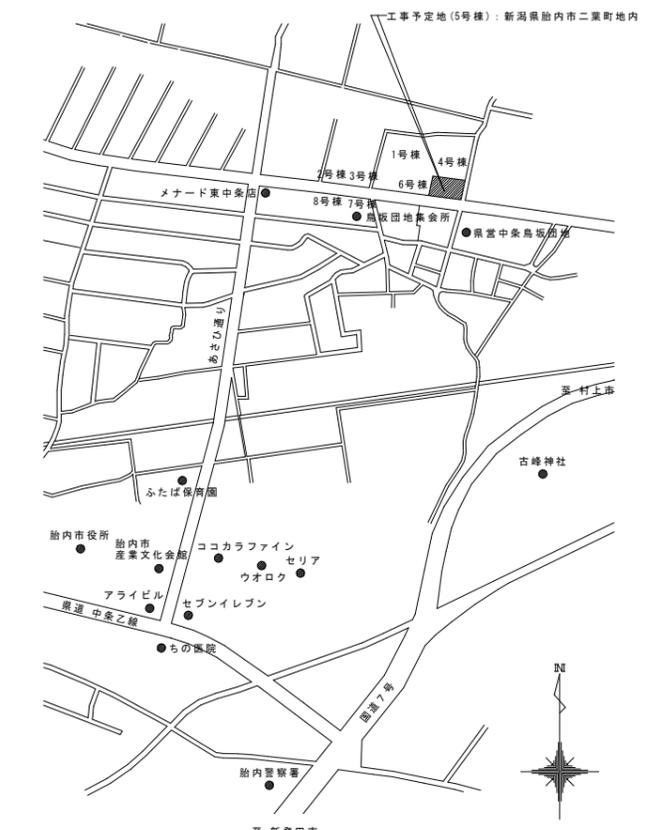
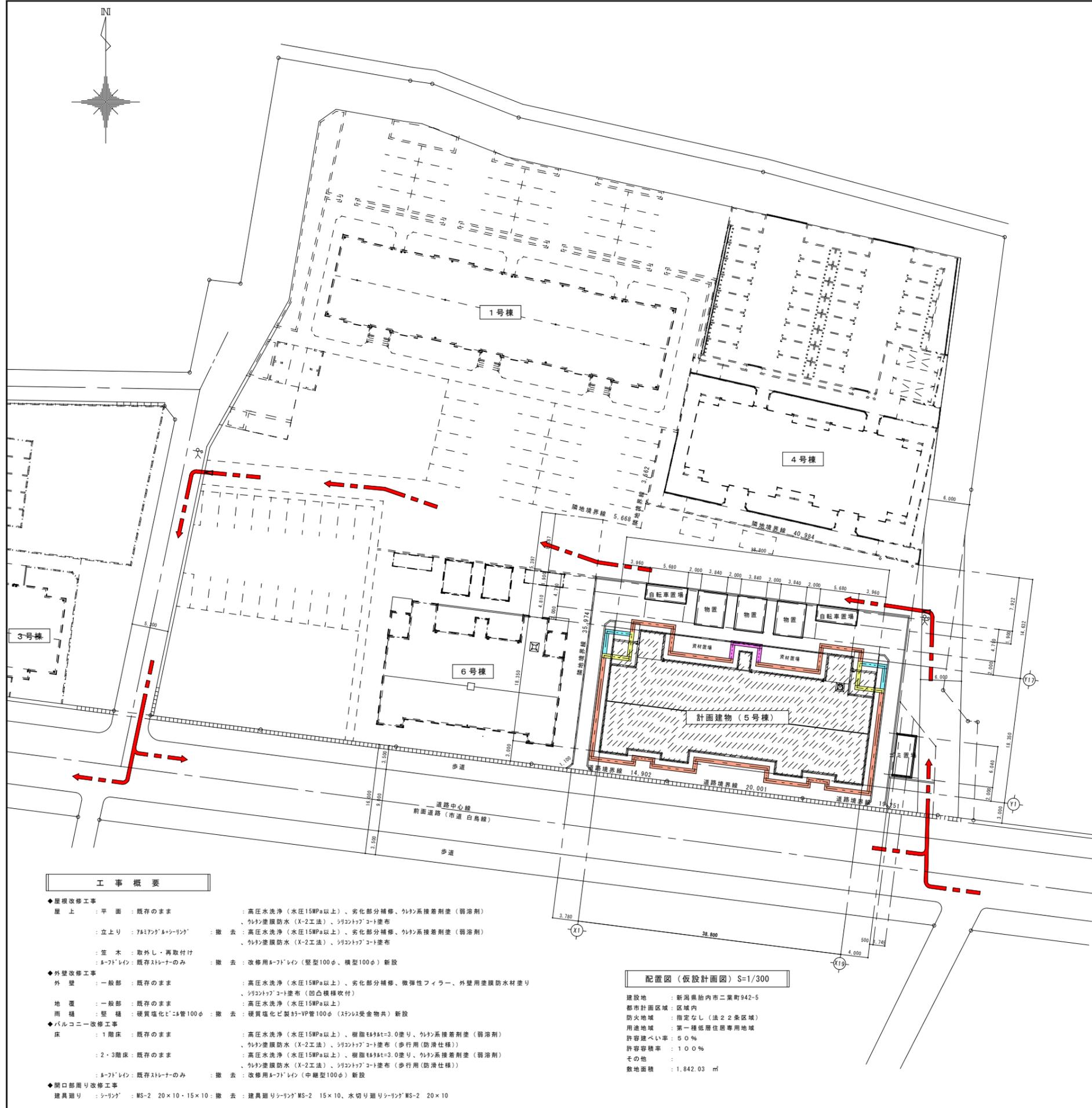
2・3階求積図 (建築基準法) S=1/200

求積表 (建築基準法に依る算定)

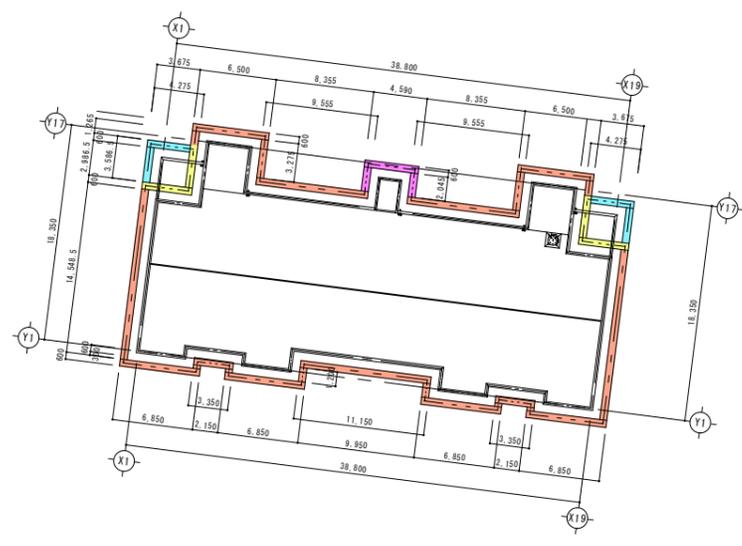
記号	算出	面積
㊸	13,000 × 12,400	161,200
㊹	3,600 × 3,850	13,860
㊺	3,700 × 2,000	7,400
㊻	3,700 × 0,900	3,330
㊼	5,600 × 1,200	6,720
㊽	6,400 × 11,500	73,600
㊾	2,800 × 1,200	3,360
㊿	1,800 × 2,650	4,770
㊿	3,700 × 10,800	39,960
㊿	9,300 × 12,400	115,320
㊿	3,700 × 0,200	0,740
㊿	3,600 × 0,200	0,720

面積表 (建築基準法に依る算定)

階床面積	算出式	面積
1階床面積	(㊸) + (㊹) + (㊺) + (㊻) × 2 + (㊼) + (㊽) × 2 + (㊿)	550,370
2階床面積	(㊹) + (㊻) × 2 + (㊼) + (㊽) + (㊿) + (㊿) × 2 + (㊿)	523,730
3階床面積	(㊹) + (㊻) × 2 + (㊼) + (㊽) + (㊿) + (㊿) × 2 + (㊿)	523,730
延べ床面積 (本体)		1597,830 (㎡)
建築面積	1階床面積 + ((㊹) × 2 + (㊽) × 2)	554,770 (㎡)



付近見取図 S=1/5000



仮設計画図(外部足場 他) S=1/300

- < 凡例 >
- くさび緊結式足場(手すり先行方式、W=600、H=9.31m)+メッシュシート張り
 - くさび緊結式足場(手すり先行方式、W=600、H=6.11m)+メッシュシート張り
 - くさび緊結式足場(手すり先行方式、W=600、H=4.2m)+メッシュシート張り
 - くさび緊結式足場(手すり先行方式、W=600、H=10.51m)+メッシュシート張り

工事概要

- ◆屋根改修工事
 - 屋上 : 平面 : 既存のまま : 高圧水洗浄(水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ケルシ系接着剤塗(弱溶剤)、ケルシ塗膜防水(X-2工法)、シリコンコート塗布
 - 立上り : 7ŹgŹgŹg : 撤去 : 高圧水洗浄(水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ケルシ系接着剤塗(弱溶剤)、ケルシ塗膜防水(X-2工法)、シリコンコート塗布
 - 笠木 : 取外し・再取付け : 撤去 : 改修用ŹgŹg(成型100φ、模型100φ)新設
 - ŹgŹg : 既存ŹgŹgのみ : 撤去 : 改修用ŹgŹg(成型100φ、模型100φ)新設
- ◆外壁改修工事
 - 外壁 : 一般部 : 既存のまま : 高圧水洗浄(水圧15MPa以上)、劣化部分補修、微弾性フィラー、外壁用塗膜防水材塗布、シリコンコート塗布(凹凸模様吹付)
 - 地置 : 一般部 : 既存のまま : 高圧水洗浄(水圧15MPa以上)
 - 雨樋 : 縦樋 : 硬質塩化ビニル管100φ : 撤去 : 硬質塩化ビニル管100φ(スリット受金物共)新設
- ◆バルコニー改修工事
 - 床 : 1階床 : 既存のまま : 高圧水洗浄(水圧15MPa以上)、樹脂ŹgŹg=3.0塗布、ケルシ系接着剤塗(弱溶剤)、ケルシ塗膜防水(X-2工法)、シリコンコート塗布(歩行用(防滑仕様))
 - 2・3階床 : 既存のまま : 高圧水洗浄(水圧15MPa以上)、樹脂ŹgŹg=3.0塗布、ケルシ系接着剤塗(弱溶剤)、ケルシ塗膜防水(X-2工法)、シリコンコート塗布(歩行用(防滑仕様))
 - ŹgŹg : 既存ŹgŹgのみ : 撤去 : 改修用ŹgŹg(中継型100φ)新設
- ◆開口部周り改修工事
 - 建具廻り : シーリング : MS-2 20×10・15×10 : 撤去 : 建具廻りシーリングMS-2 15×10、水切りシーリングMS-2 20×10

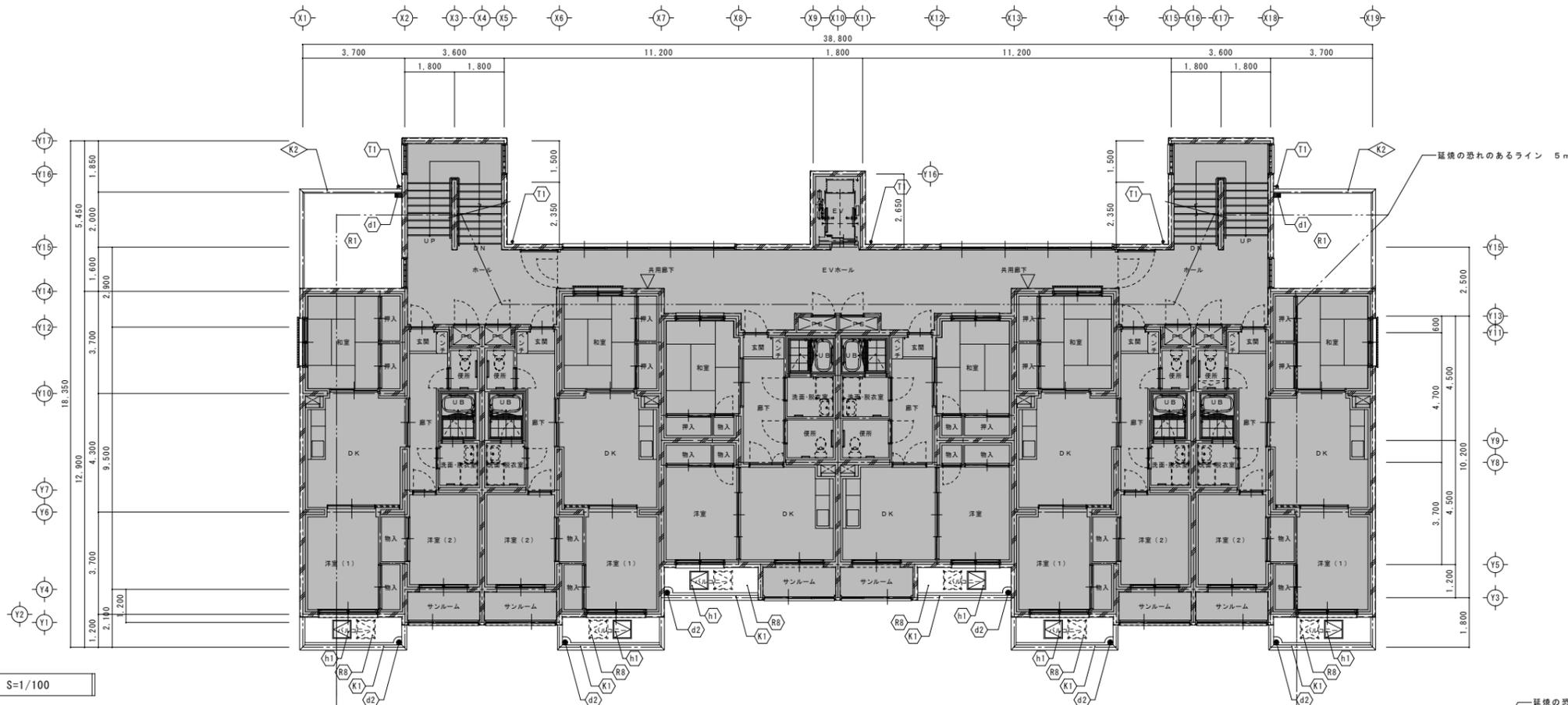
配置図(仮設計画図) S=1/300

建設地 : 新潟県胎内市二葉町942-5
 都市計画区域 : 区域内
 防火地域 : 指定なし(法22条区域)
 用途地域 : 第一種低層住居専用地域
 許容建ぺい率 : 50%
 許容容積率 : 100%
 その他 :
 敷地面積 : 1,842.03 m²

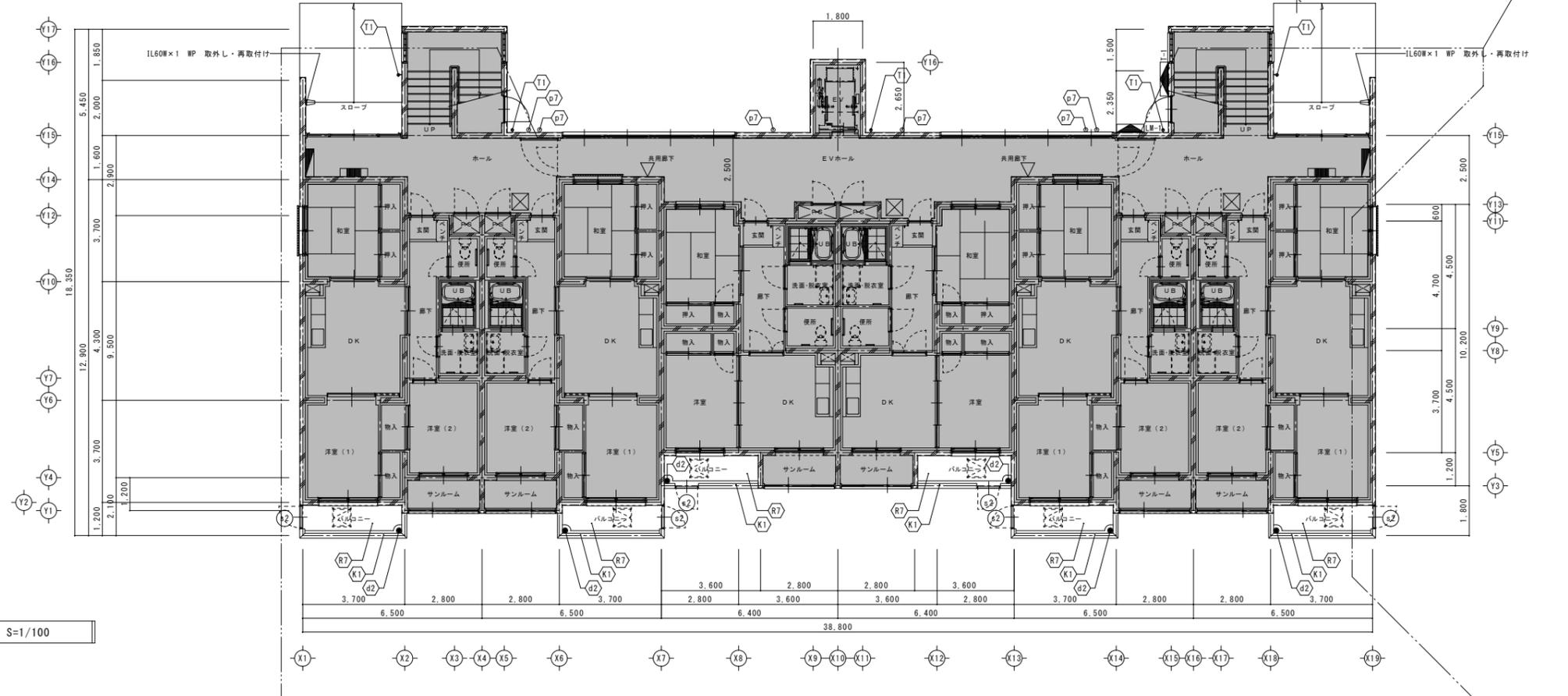
外 部 仕 上 表		記号	現 況	改 修 工 事							備 考
場 所	部 位			既存のまま	取外し再取付	撤 去	下地調整	記号	仕 上		
屋 根	平 面	R1	コンクリート直均し仕上げ 防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-1工法) 非歩行用	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R1	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布	環境対応型	
	立 上 り	R2	合板型特打放し下地 防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R2	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布	環境対応型	
フチ材基礎	フチ材基礎	R3	立上り: 合板型特打放し下地 防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法) アゴ下・天端: 合板型特打放し仕上げ・コンクリート直均し仕上げ	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R3	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布 TV77付土台防水端部: 防水押え7øφ L=40×10×1.5、取合いシリコン (MS-2 10×10)	環境対応型	
	フチ立上り	R4	立上り: 合板型特打放し下地 防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法) アゴ下・天端: 合板型特打放し仕上げ・コンクリート直均し仕上げ	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R4	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布	環境対応型	
E V シャフト屋根	平 面	R5	コンクリート直均し仕上げ 防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R5	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布	環境対応型	
	立 上 り	R6	合板型特打放し下地 防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R6	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布	環境対応型	
バルコニー	1階床	R7	コンクリート直均し仕上げ (排水溝 W=100、巾木 H=150共)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、樹脂ø塗 t=3.0、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R7	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布 歩行用 (防滑仕様) 防水端部シリコン (MS-2 10×10)	環境対応型	
	2-3階床	R8	コンクリート直均し下地、防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法) 歩行用 (防滑仕様) (排水溝 W=100、巾木 H=150共)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤)	R8	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布 歩行用 (防滑仕様) 防水端部シリコン (MS-2 10×10)	環境対応型	
笠 木	笠 木	K1	コンクリート直均し下地、防水型複層塗材E (凹凸模様吹付、水系弾性ウレタン)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、微弾性フィラー	K1	外壁用塗膜防水材塗り、シリコントップコート (凹凸模様) 吹付	JIS A 6909 建築用仕上塗材	
	隔てハシ	e1	枠: 7ø既製品 (壁支持方式)、扉: 防水ø塗 t=3.0、955×1,800	○	—	—	—	e1	—		
避難用ハッチ	避難用ハッチ	H1	SUS製 (円筒) 内蔵型 600×600 (国家検定合格品)、周囲シリコン: PS-2、10×10	○	—	○シリコン	—	H1	避難用ハッチ周囲シリコン (MS-2 10×10)		
	避難用扉	e2	枠: 7ø既製品 (壁支持方式)、扉: 防水ø塗 t=3.0、900×900	○	—	—	—	e2	—		
軒 裏	軒 裏	G1	コンクリート打放し下地、外装薄塗材E吹付	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、下地調整剤塗布 (C-1)	G1	外装薄塗材E (砂壁模様) 吹付	JIS A 6021 建築用塗膜防水材	
	雨 樋	T1	硬質塩化ビニル管VPφ100、VP塗り、支持金物: SUS製	—	—	○支持金物共	—	T1	硬質塩化ビニル管VP 100φ (支持金物SUS304ø1,000内外共)		
øフøレø	屋 根	d1	鉄製100型 (壁型、コナ型)	—	—	○øレø	—	d1	改修用øフøレø (壁型100φ、コナ型100φ)		
	バルコニー	d2	鉄製100型 (中継型)	—	—	○øレø	—	d2	改修用øフøレø (中継型100φ)		
開口部	金属製建具	—	窓: 7øサッシ (樹脂)、見込70 建具周囲シリコン: MS-2、10×10、水切り周囲シリコン: MS-2、10×10	—	—	○シリコン	—	—	建具周囲シリコン (MS-2 10×10)、水切り周囲シリコン (MS-2 10×10)	建具・øフøレø・金物: 既存のまま	
	ハøット笠木	K2	7ø製笠木W=200 (既製品)、ジョイント: 防水ø用品 (コナø500)	—	○	—	—	K2	—		
ハøット	外部側立上り	H1	コンクリート打放し下地、防水型複層塗材E (凹凸模様吹付、水系弾性ウレタン)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、微弾性フィラー	H1	外壁用塗膜防水材塗り、シリコントップコート (凹凸模様) 吹付	JIS A 6021 建築用塗膜防水材	
	内部側立上り	R9	コンクリート直均し下地、防水-ウレタン系塗膜防水 密着工法 (X-2工法) 歩行用 (防滑仕様) コンクリート打放し下地、防水型複層塗材E (凹凸模様吹付、水系弾性ウレタン)	○	—	—	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、ウレタン系接着剤塗 (弱溶剤) 高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、微弾性フィラー	R9	ウレタン塗膜防水 (X-2工法) シリコントップコート塗布 外壁用塗膜防水材塗り、シリコントップコート (凹凸模様) 吹付	環境対応型 JIS A 6021 建築用塗膜防水材	
外 壁	一般部	W2	コンクリート打放し下地、防水型複層塗材E (凹凸模様吹付、水系弾性ウレタン)	○	—	○設備周囲シリコン	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)、劣化部分補修、微弾性フィラー	W2	外壁用塗膜防水材塗り、シリコントップコート (凹凸模様) 吹付	JIS A 6021 建築用塗膜防水材	
	打継目地	m1	打継シリコン: PS-2、10×10	—	—	○シリコン	—	m1	打継シリコン (PS-2 20×15)		
地 覆	一般部	W3	コンクリート打放し仕上げ	○	—	—	—	W3	高圧水洗浄 (水圧15MPa以上)		
室内換気ハッチ	外部露出部	D1	硬質塩化ビニル管VPφ100ø (フøサッシø付)、周囲シリコン: PS-2、10×10	—	—	○外部露出部シリコン	—	D1	硬質塩化ビニル管VPφ100ø (フøサッシø付)、VP塗り (外部露出部) 丸型SUS換気孔100φ型 (SUSø付-延焼の恐れのある部分)、周囲シリコン: MS-2、10×10	SUS製換気孔の「延焼の恐れのある部分」は防火設備該品	
丸型ø換気孔	外部露出部	D2	丸型7ø換気孔φ150型フø付 (SUSø付)、周囲シリコン: PS-2、10×10	—	—	○外部露出部シリコン	—	D2	丸型SUS換気孔φ150型フø付 (SUSø付)、周囲シリコン: MS-2、10×10	SUS製換気孔の「延焼の恐れのある部分」は防火設備該品	
室内換気ハッチ	外部露出部	D3	丸型7ø換気孔φ100型フø付 (SUSø付)、周囲シリコン: PS-2、10×10	—	—	○外部露出部シリコン	—	D3	丸型SUS換気孔100φ型 (SUSø付)、周囲シリコン: MS-2、10×10	SUS製換気孔の「延焼の恐れのある部分」は防火設備該品	
空調機器用スリø	外部露出部	D4	硬質塩化ビニル管VPφ75、周囲シリコン: PS-2、10×10	—	—	○外部露出部シリコン	—	D4	硬質塩化ビニル管VPφ75ø付 (外部露出部)、周囲シリコン: MS-2、10×10 SUS換気孔75φスリø付 (延焼の恐れのある部分)、周囲シリコン: MS-2、10×10		
浴室換気ハッチ	外部露出部	D5	硬質塩化ビニル管VPφ50ø、VP塗り、周囲シリコン: PS-2、10×10	—	—	○外部露出部シリコン	—	D5	硬質塩化ビニル管VPφ50ø、VP塗り (外部露出部)、周囲シリコン: MS-2、10×10		
オø-7ø-管	外部露出部	D6	硬質塩化ビニル管VPφ50、VP塗り、周囲シリコン: PS-2、10×10	○	—	○シリコン	—	D6	VP塗り、周囲シリコン: MS-2、10×10		
ビø換気孔	外部露出部	D7	丸型7ø換気孔φ100型フø付 (SUSø付)、立上りVP100φ、VP塗り	—	—	○シリコン	(立上りVP管)素地ごしらえRø	D7	丸型SUS換気孔100φ型 (SUSø付)、周囲シリコン: MS-2、10×10、立上りVP100φ、VP塗り		
オø-7ø-管	外部露出部	D8	硬質塩化ビニル管VPφ50ø (フøサッシø付)、周囲シリコン: PS-2、10×10	—	—	○外部露出部シリコン	—	D8	硬質塩化ビニル管VPφ50ø (フøサッシø付)、周囲シリコン: MS-2、10×10		
町章 (市章)	外部露出部	F1	コンクリート打放し下地、EP塗り	○	—	—	ビス打ち、金網設置、ø下地	F1	外壁用塗膜防水材塗り、シリコントップコート (凹凸模様) 吹付	JIS A 6021 建築用塗膜防水材	
棟番号	外部露出部	F2	コンクリート打放し下地、EP塗り	○	—	—	—	F2	ステンøレットφ800 t=1.5箱文字、フø印刷、øφ留め		
エアコン室外機支持ø	外部露出部	s1	埋込みøøφ13φ (4箇所)、フø化ø付	○	—	—	—	s1	—		
警報ベル	外部露出部	W	火災報知警報ø	○	—	—	—	W	—		
電話保安器	外部露出部	T-1	屋外用電話保安器収納箱 W=1250×H=1750×D=300、フø樹脂塗装、周囲シリコン: PS-2 15×20	○	—	○シリコン	素地ごしらえRA種	T-1	SOP塗り (A種)、周囲シリコン: MS-2 15×20		
電灯、端子盤	外部露出部	LM-1	屋外用電灯・端子盤収納箱 W=550×H=1750×D=300、フø樹脂塗装、周囲シリコン: PS-2 15×20	○	—	○シリコン	素地ごしらえRA種	LM-1	SOP塗り (A種)、周囲シリコン: MS-2 15×20		

○	改 修
◇	取外し・再取付け
○	既存のまま

塗装記号 凡例		記号 凡例		劣化部改修内容 ※詳細は、国土交通省大臣官房官庁業務部監修「公共建築改修工事標準仕様書 令和4年版」による。			
記号	種別	記号	種別	劣化内容	改修内容・改修方法	下地調整 (RC面・押出成形ø板面)	外壁取付物
OP	油性調合ペイント	UV	ウレタン樹脂ワニス	クラック部分 (幅0.2mm以上)	: Uøø 樹脂充填工法	: 高圧水洗浄 (15MPa以上)	換気パイプ: 外部-プラスチックスクリーンøとする。 内部-プラスチックレジスターøとする。
SOP	合成樹脂調合ペイント	PU	ポリウレタン樹脂ペイント	鉄筋露出部分	: 鉄筋露出部分取りはつり、浮き剥除去、鉄筋øおよび錆止め後、樹脂ø	: 下地調整剤 (C-1) : 微弾性フィラー (1.2kg/møを標準)	F F用スリøはスリøキャップ (内外共) SC-75付øとする。
VP	塩化ビニル樹脂エナメル	FP	フタル酸ペイント	ø剥離および割れ落ち部分	: 樹脂ø補修、またはø塗り剥毛引き仕上げ	: 下地調整剤 : 微弾性フィラー	クーø-用スリøはスリøキャップ (内外共) SC-75付øとする。
OS	油性ステイン	DP	耐候性塗料	コンø-1欠損部分	: フø-ø、ø-ø充填		※上記材料で延焼のおそれのある範囲にかかる物はそれぞれステンø製 (外部) とする。
CL	クリø-ラッカー			MS-2 10×7: サッシ周り、防水押え、スリø-周り			
OSCL	油性ステインクリø-ラッカー			PS-2 20×15: 打継目地			
EP	合成樹脂エマルジョンペイント			10×7: バルコニー防水立上り押え			
EP-G	つや有合成樹脂エマルジョンペイント						



2階平面図 S=1/100



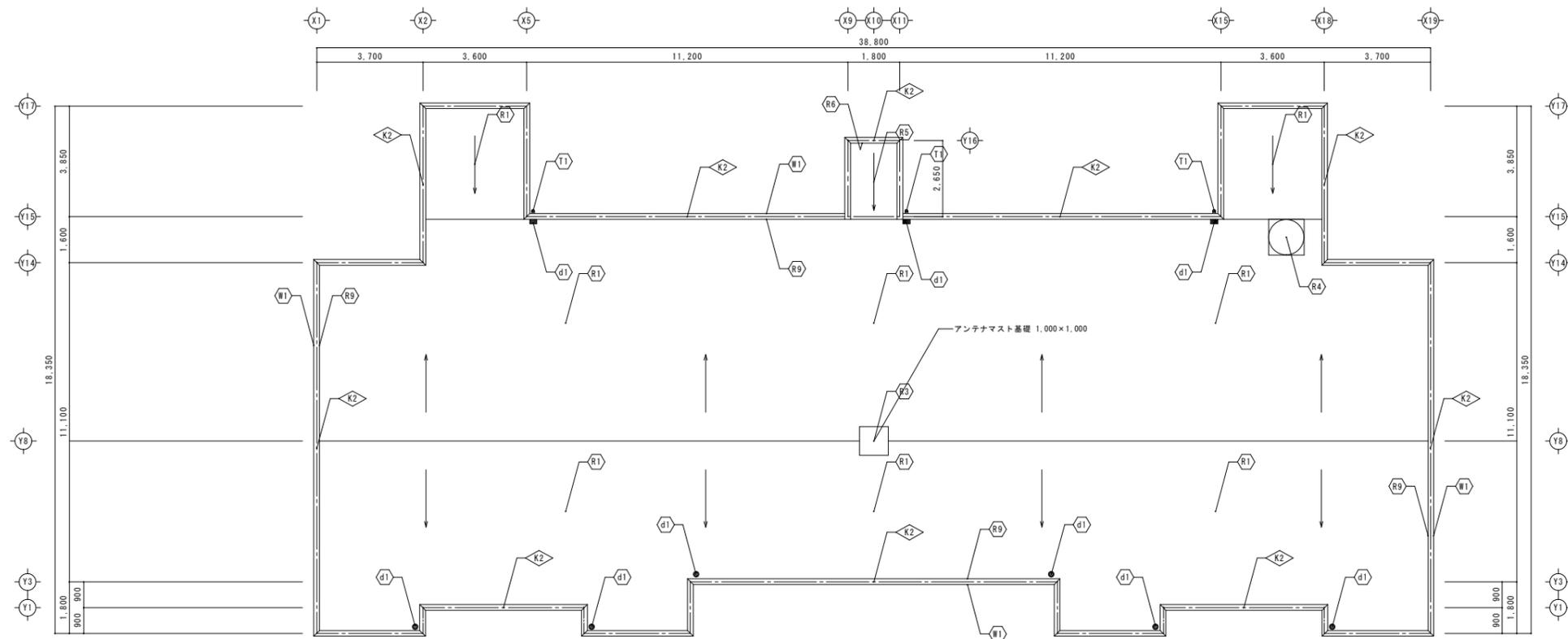
1階平面図 S=1/100

凡例	
	屋上ハッチ
	避難ハッチ 600×600
	床下点検口 600×600
	集合郵便受
	ホール連絡板
	消火器設置位置 (消火器別途)
	電話保安器 (電気工事)
	電灯、端子盤 (電気工事)
	屋外照明器具 1L60W×1 WP

株式会社さくら設計
 新潟県胎内市新和町2番4号 電話 (0254) 44-8250番 (代表)
 1級建築士事務所 新潟県知事登録 (リ) 第1743号
 1級建築士登録番号 第224282号 小林 敏徳

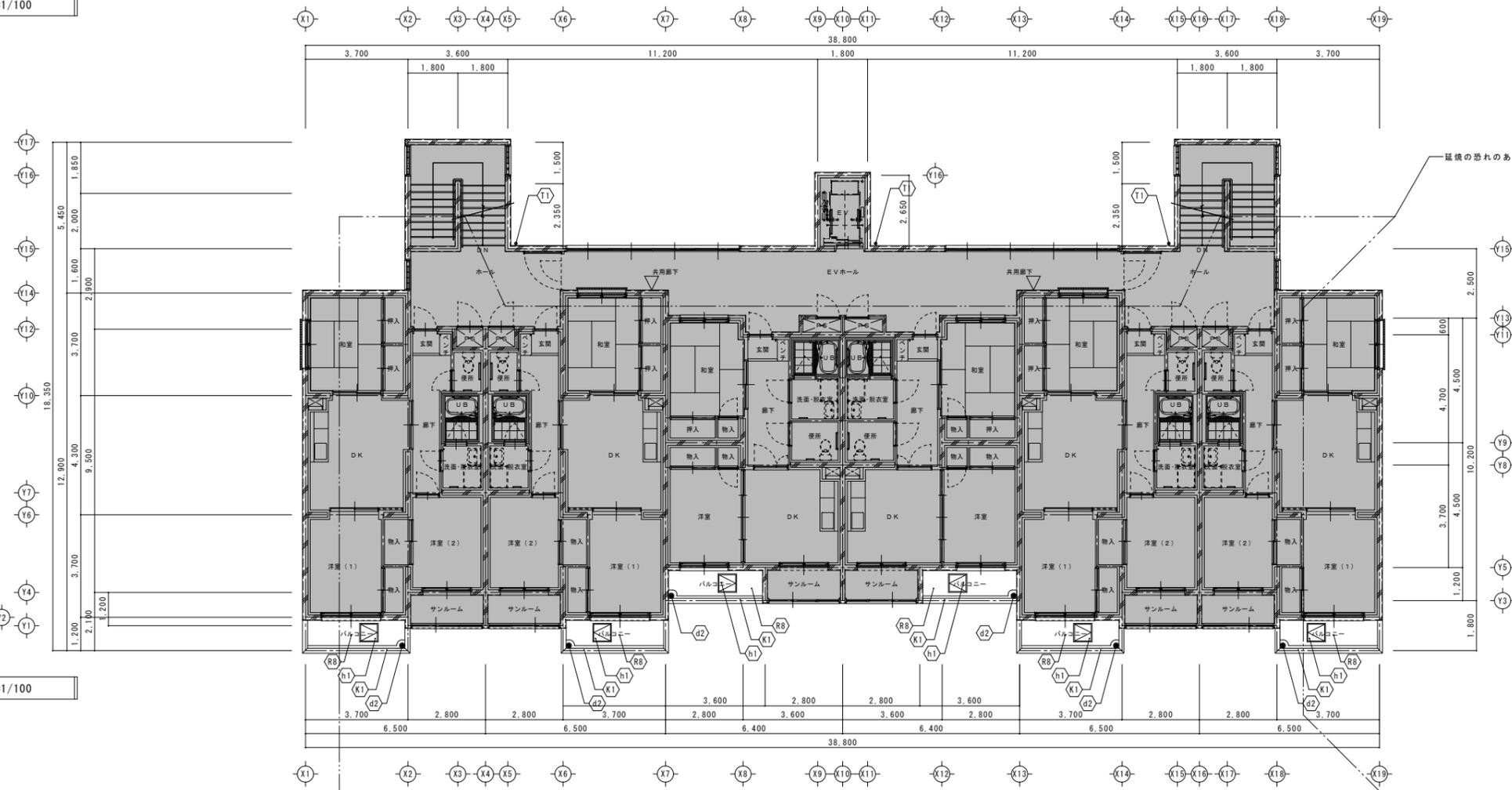
統括 作図者 小林 敏徳
 1級建築士登録番号 第224282号
 設計年月日 2024.07.05

縮尺 A1版 S=1/100 A3版 S=1/200
 工事名称 市営住宅5号棟屋外等改修工事
 図面名称 1階・2階平面図



R階平面図 S=1/100

凡例	
	屋上ハッチ
	避難ハッチ 600×600
	床下点検口 600×600
	集合郵便受
	ホール連絡板
	消火器設置位置 (消火器別途)
	電話保安器 (電気工事)
	電灯、端子盤 (電気工事)

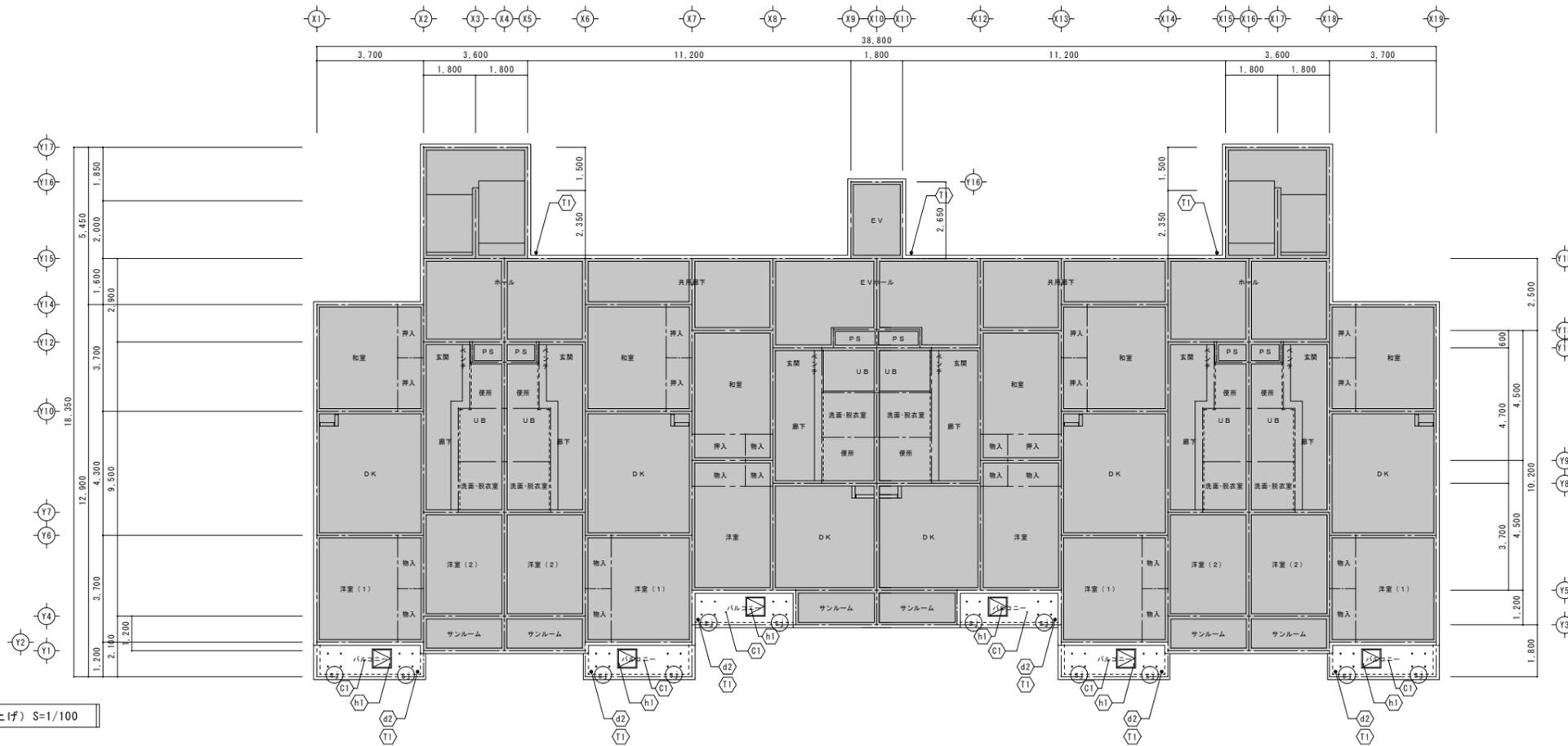


3階平面図 S=1/100

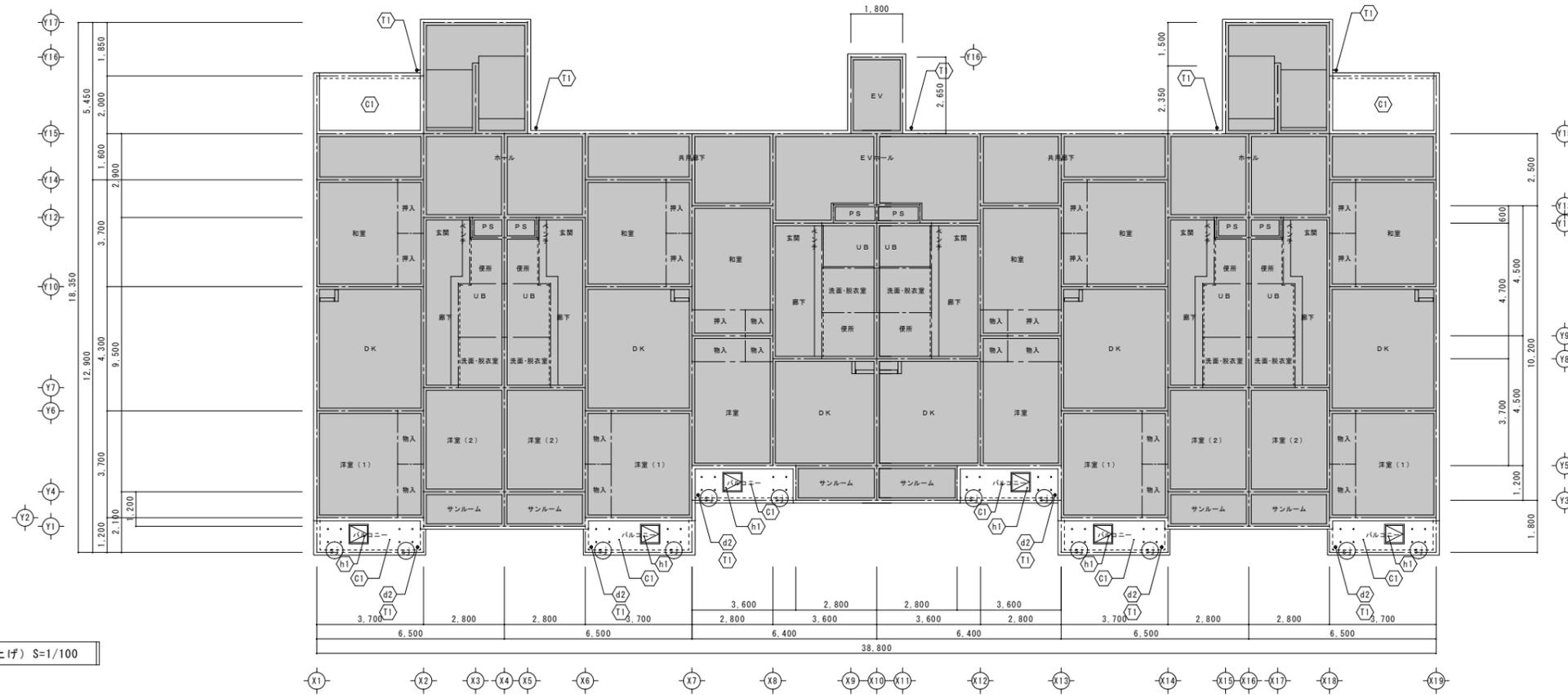
株式会社さくら設計
 新潟県胎内市新和町2番4号 電話 (0254) 44-8250番 (代表)
 1級建築士事務所 新潟県知事登録 (リ) 第1743号
 1級建築士登録番号 第224282号 小林 敏徳

統括 作図者 小林 敏徳
 1級建築士登録番号 第224282号
 縮尺 A1版 S=1/100
 A3版 S=1/200
 設計年月日 2024.07.05

工事名称 市営住宅5号棟屋外等改修工事
 図面名称 3階・R階平面図



2階天井伏図 (見上げ) S=1/100



1階天井伏図 (見上げ) S=1/100

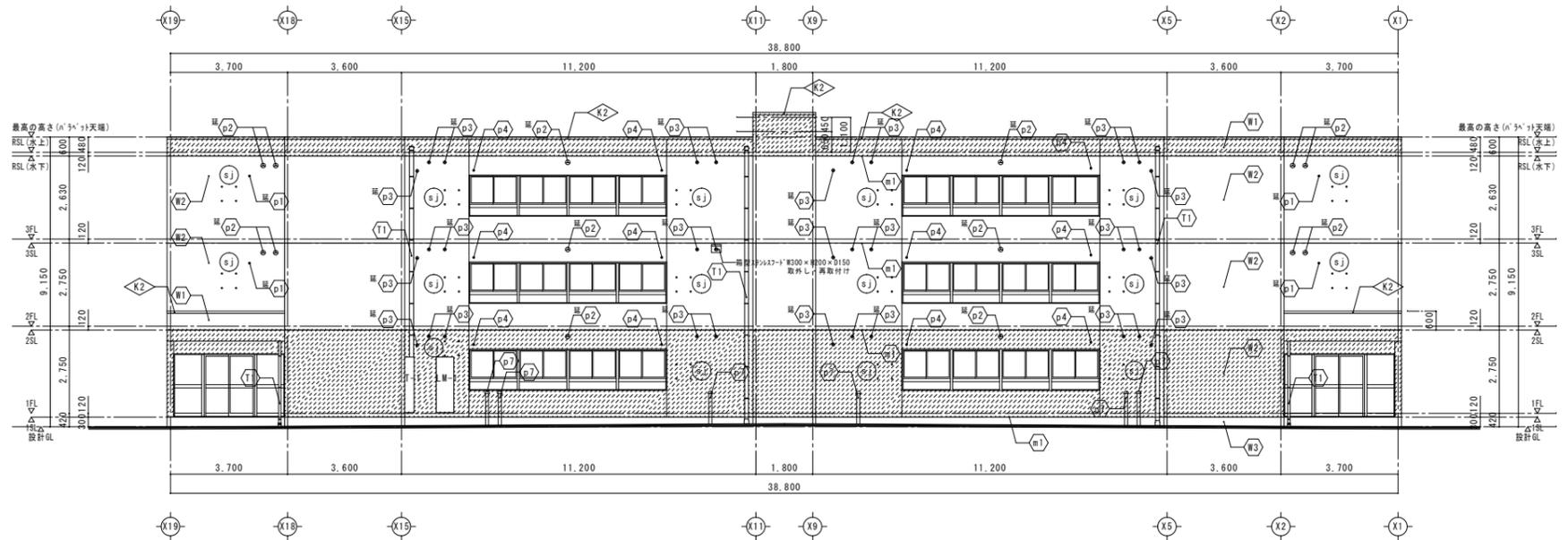


3階天井伏図（見上げ）S=1/100

統括 **株式会社さくら設計**
 新潟県胎内市新和町2番4号 電話 (0254) 44-8250番 (代表)
 1級建築士事務所 新潟県知事登録(リ)第1743号
 1級建築士登録番号 第224282号 小林 敏徳

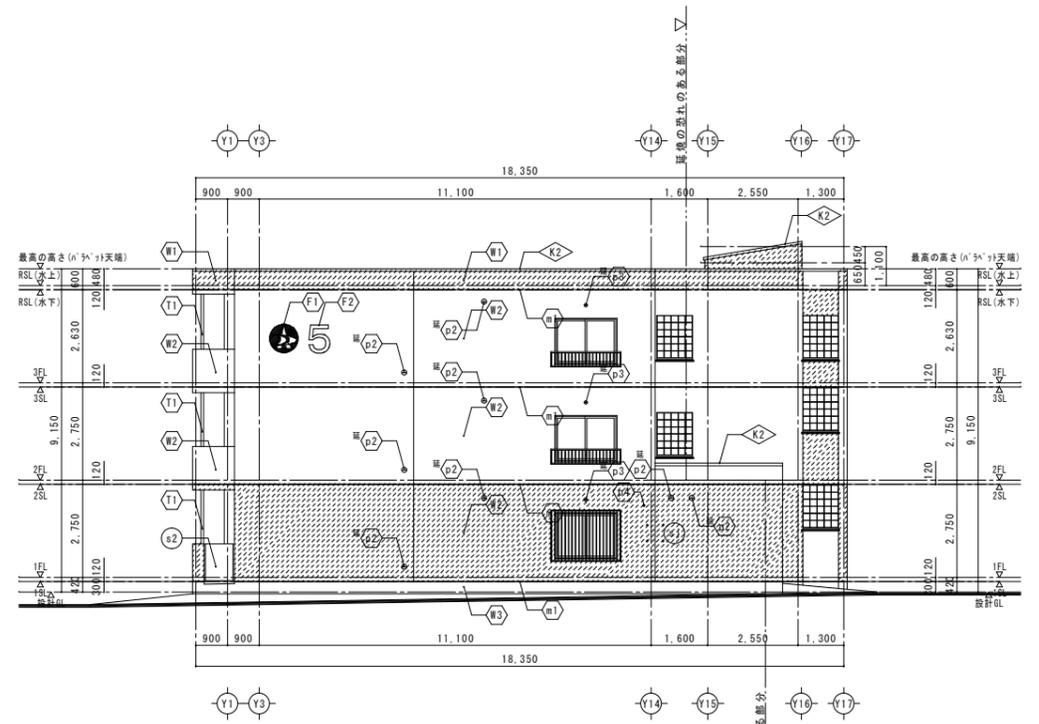
統括 作図者 小林 敏徳
 1級建築士登録番号 第224282号
 縮尺 A1版:S=1/100 A3版:S=1/200
 設計年月日 2024.07.05

工事名称 市営住宅5号棟屋外等改修工事
 図面名称 3階天井伏図（見上げ）



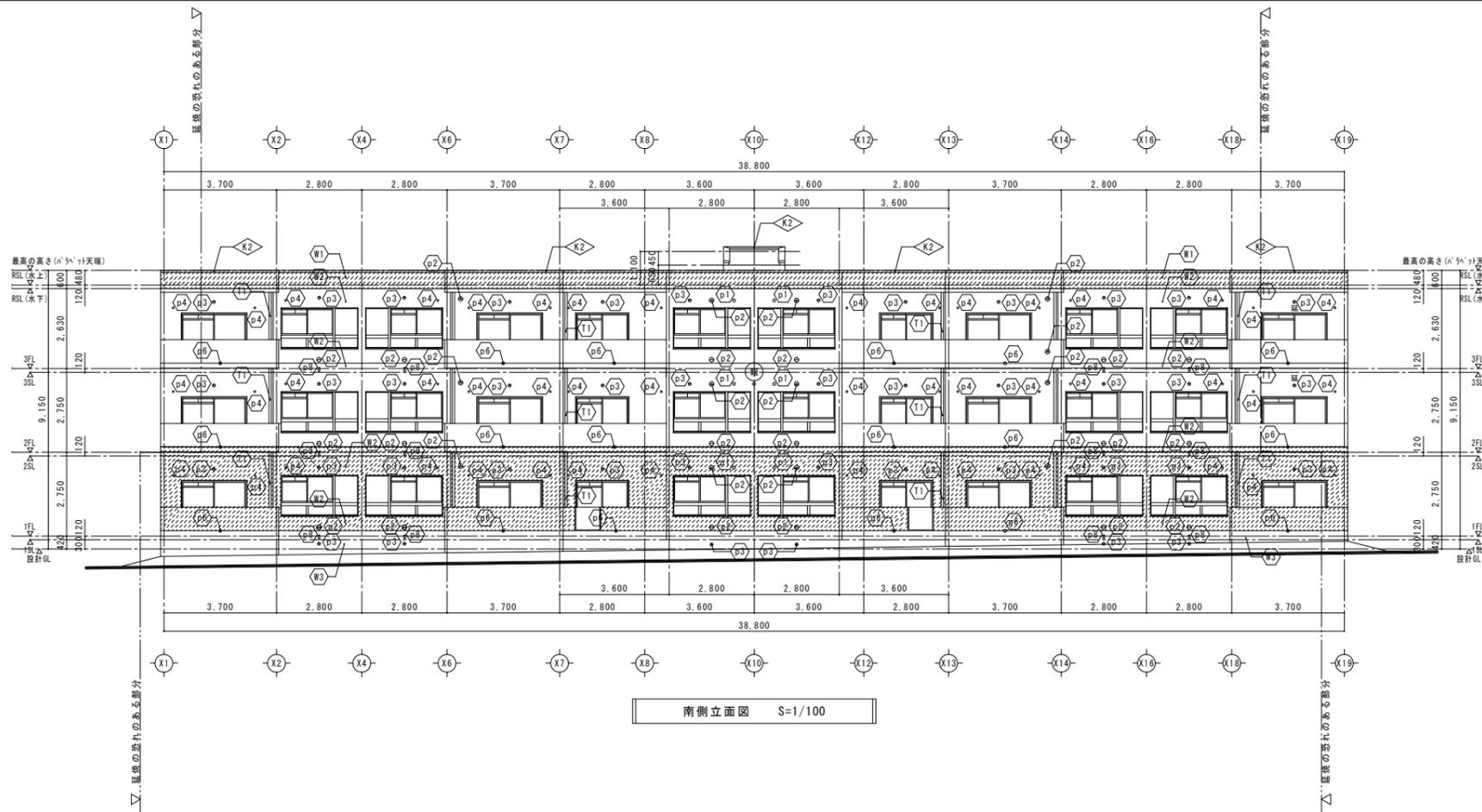
北側立面図 S=1/100

凡例
 ■・・・「延焼の恐れのある部分」に設置（防火設備認定品）

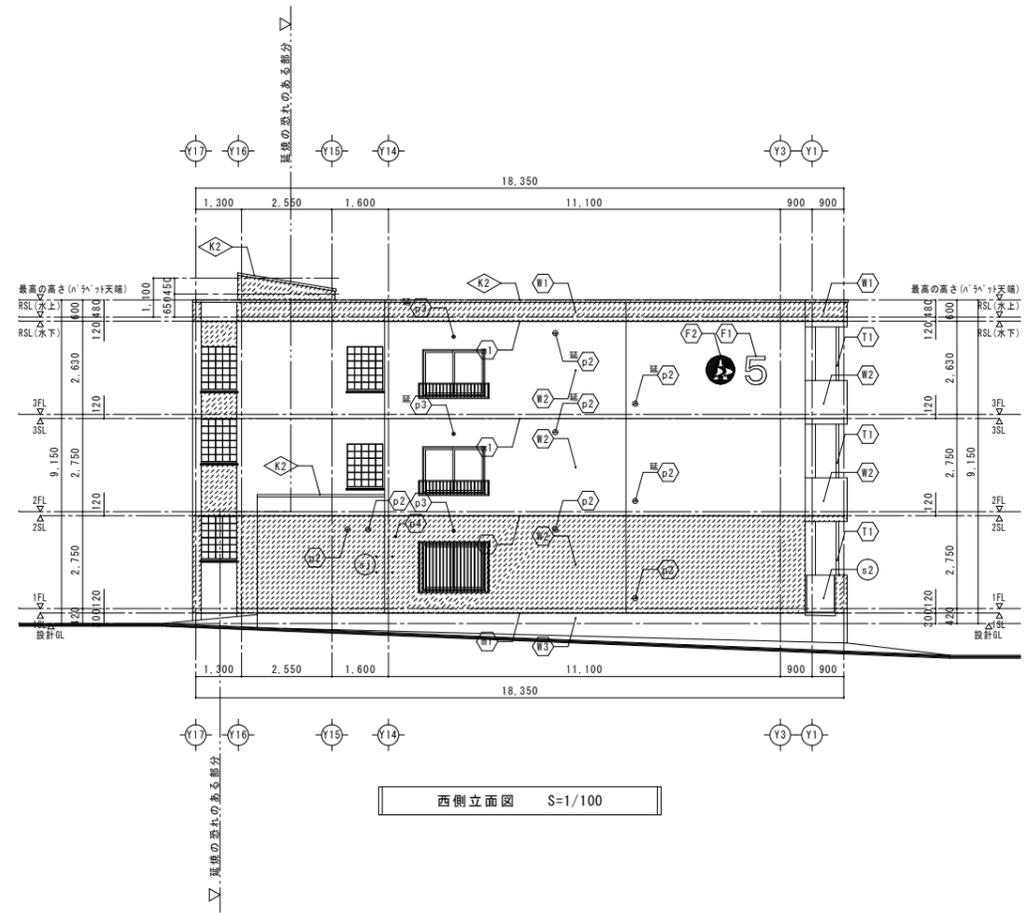


東側立面図 S=1/100

凡例
 ■・・・「延焼の恐れのある部分」に設置（防火設備認定品）

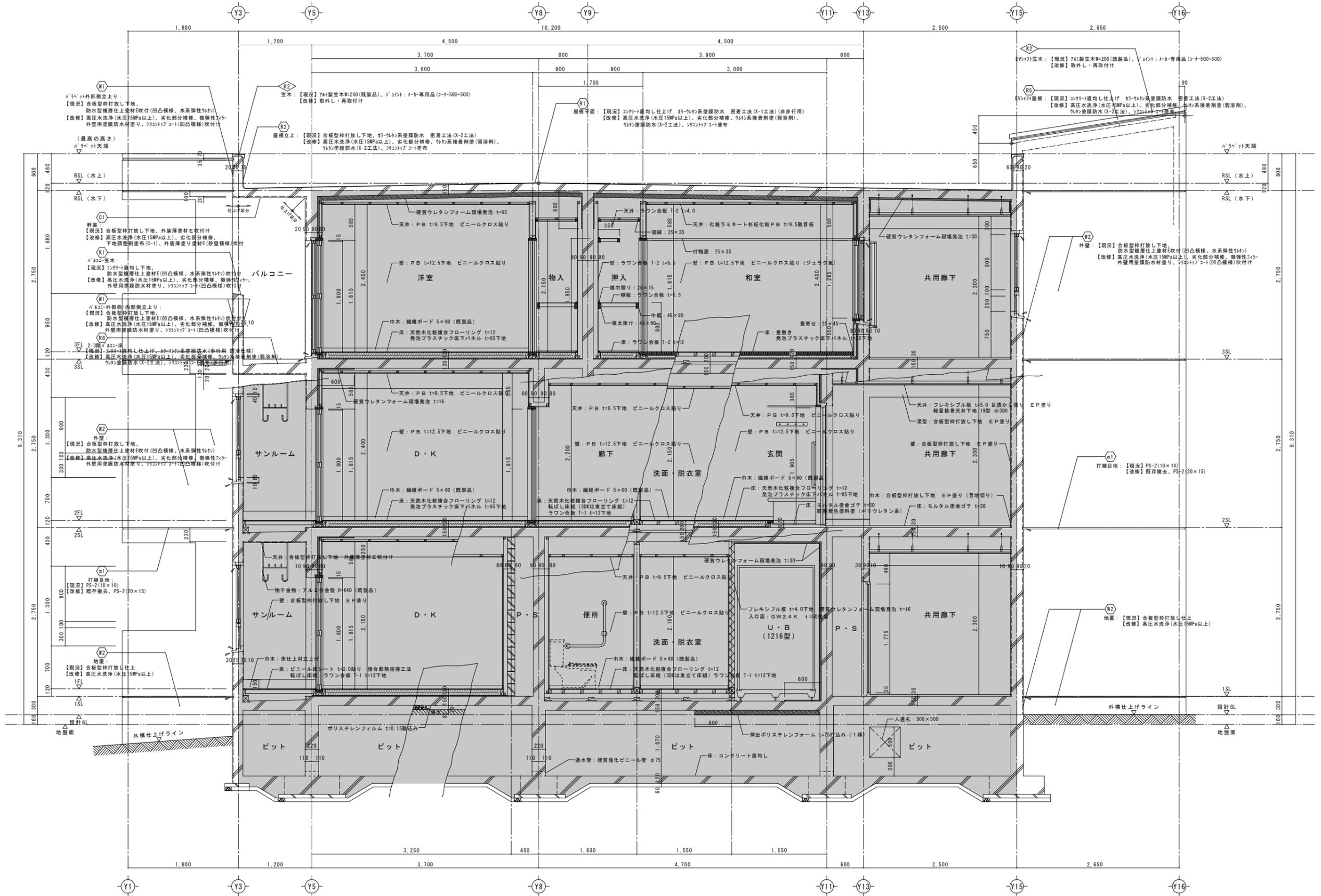


南側立面図 S=1/100

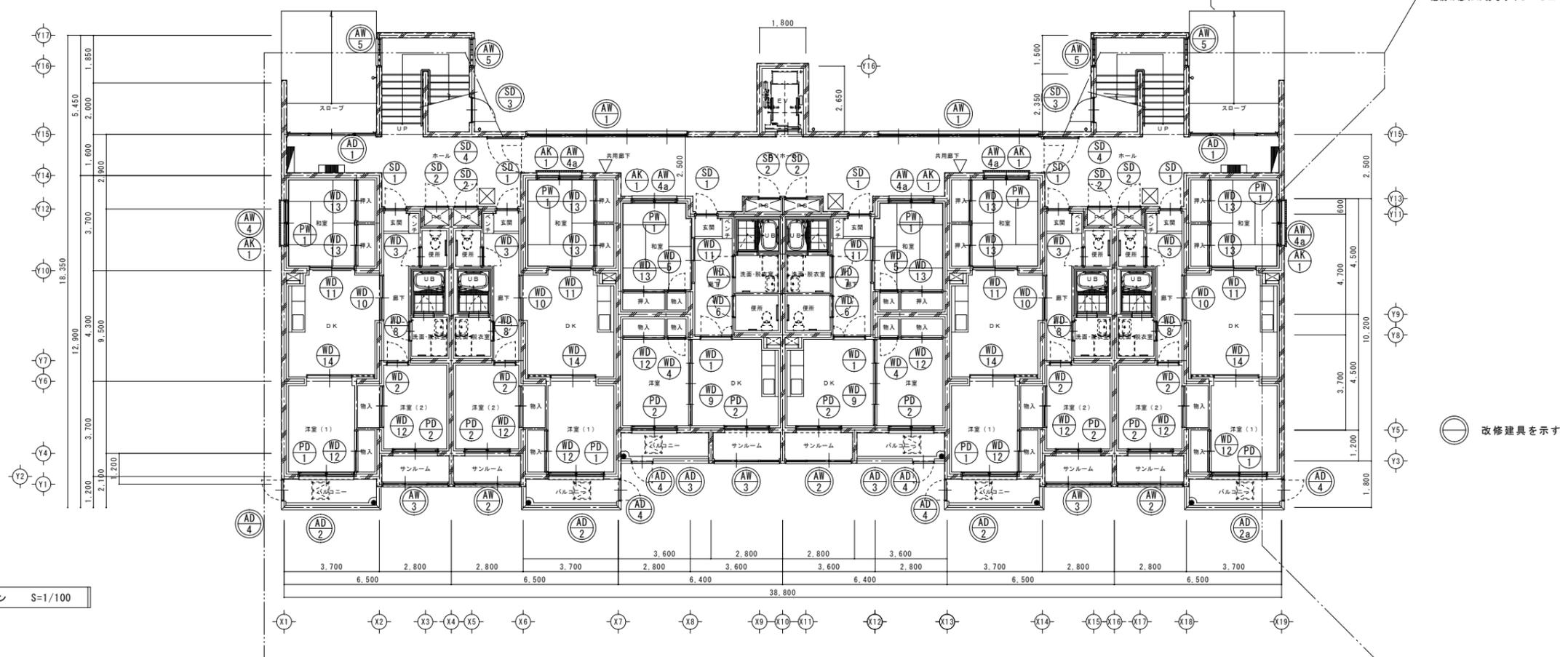
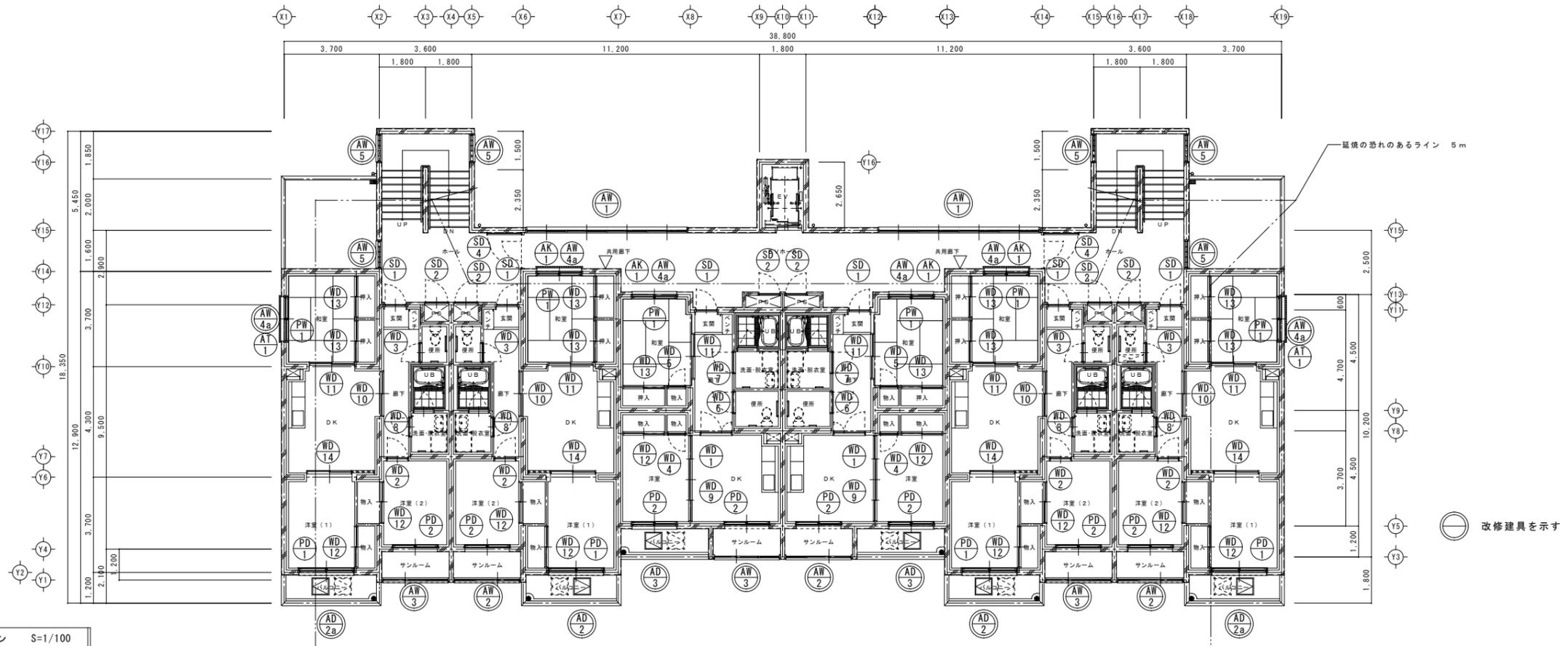


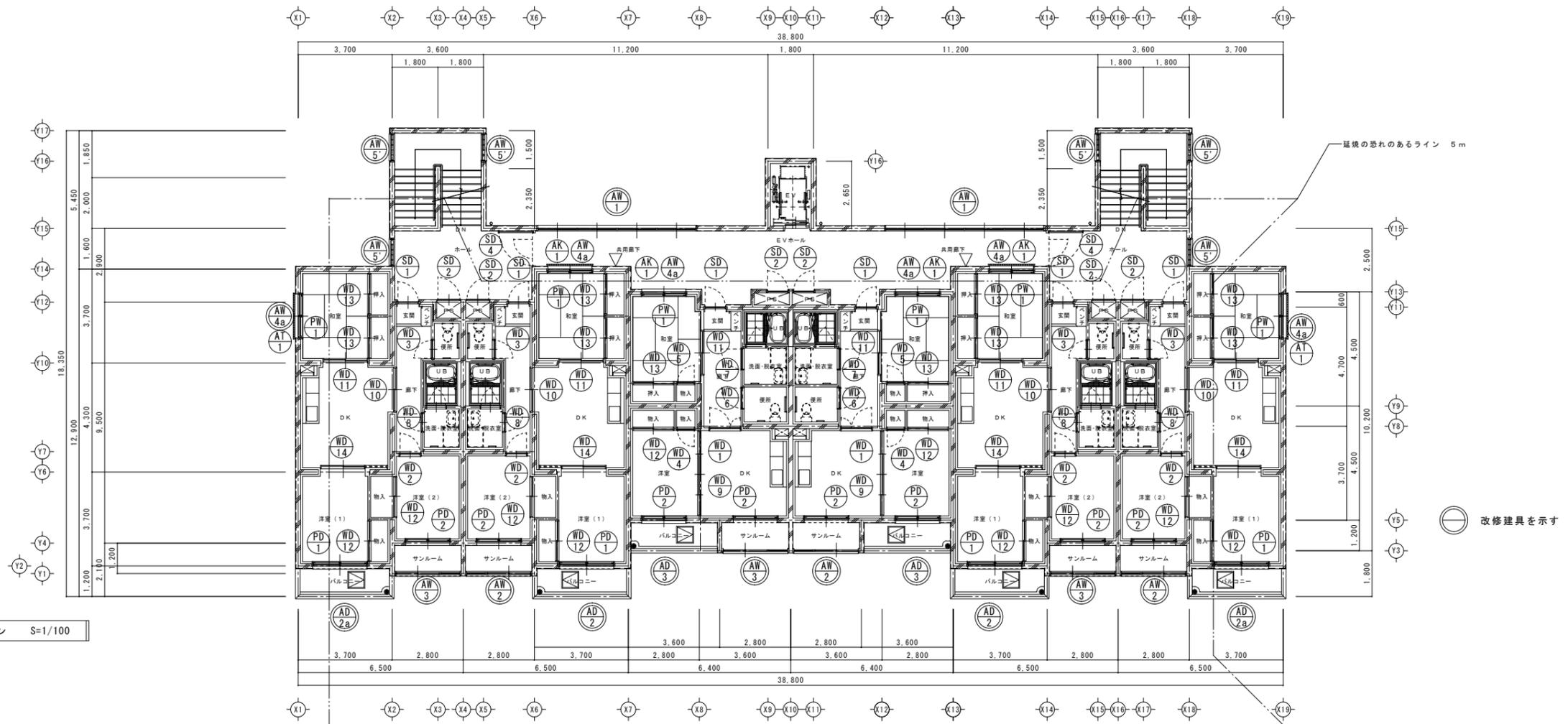
西側立面図 S=1/100

株式会社さくら設計 新潟県胎内市新和町2番4号 電話 (0254) 44-8250番 (代表) 1級建築士事務所 新潟県知事登録 (リ) 第1743号 1級建築士登録番号 第224282号 小林 敏徳		作図者 小林 敏徳	縮尺 A1版 S=1/100 A3版 S=1/200 設計年月日 2024.07.05	工事名称 市営住宅5号棟屋外等改修工事 図面名称 南側・西側立面図	No. A-14
---	--	--------------	---	--------------------------------------	----------



矩計図 S=1/30





3階建具キープラン S=1/100

記号・数量	AD1 × 2	AD2 × 7	AD2a × 5	AD3 × 6	AD4 × 6	SD3 × 2
図面						
改修	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(3.39×3)+(2.00×2)=14.17m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(2.10×3)+(1.80×2)=9.90m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(2.10×3)+(1.80×2)=9.90m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(1.70×3)+(1.80×2)=8.70m	建具枠廻り(三方・内外)シーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：[(0.80×1)+(0.99×2)]×2=5.56m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 PS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(0.90×3)+(1.75×2)=6.20m
場所	共用廊下 (1F 玄関)	バルコニー (1・2・3F 3DK)	バルコニー (1・2・3F 3DK)	バルコニー (1・2・3F 2DK)	バルコニー (1F)	塗装 (SOP塗り、素地ごしらえ、巻取めつき鋼面8種 1ヶ所当たり数量：0.90×1.75×3.3=5.20㎡)
形式	両袖はめ殺し 引分け戸	引違い戸	引違い戸	引違い戸	片開きフラッシュ戸	物置 (1F階段下)
見込	100	70	70	70	70	100
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミパネル t=2.0	スチール OP塗
硝子	網入磨きガラス t=6.8	フロート板ガラス t=3.0	網入磨きガラス t=6.8	フロート板ガラス t=3.0	網入磨きガラス t=6.8	片開きフラッシュ戸 (気密枠)
金物	クレセント 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	丁番、レバーハンドル 附属金物一式	丁番、ドアチェック、戸当り、ケースハンドルシリンドラ本鎖錠 (マスターキー付)、下枠 SUS304 t=2.0 附属金物一式
備考			乙種防火戸	B L認定品		

記号・数量	AD1 × 6	AD2 × 9	AD3 × 9	AD4 × 1	AD4s × 5
図面					
改修	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(6.19×3)+(1.25×2)=21.07m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(2.505×3)+(1.30×2)=10.115m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(2.505×3)+(1.30×2)=10.115m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(1.25×2)+(1.70×3)=7.60m	建具廻り・建具枠と水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(1.25×2)+(1.70×3)=7.60m
場所	共用廊下 (1・2・3F)	サンルーム (1・2・3F)	サンルーム (1・2・3F)	和室 (1・2・3F)	和室 (1・2・3F)
形式	引違い窓	はめ殺し窓 換気小窓付引違い窓	はめ殺し窓 換気小窓付引違い窓	引違い窓	引違い窓
見込	70	70	70	70	70
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー	アルミシルバー
硝子	網入磨きガラス t=6.8	網入磨きガラス t=6.8	網入磨きガラス t=6.8	フロート板ガラス t=3.0	網入磨きガラス t=6.8
金物	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式	クレセント、アルミ2重水切り 附属金物一式
備考	B L認定品、乙種防火戸	B L認定品、乙種防火戸	B L認定品、乙種防火戸	B L認定品	B L認定品、乙種防火戸

記号・数量	AD5 × 10	AD5 × 6
図面		
改修	建具廻り・建具枠と2重水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) ガラスブロック外用 (内外) シーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(1.01×4)+(1.21×2)=6.46m、(3'532'0寸幅用)：[(1.01+1.21)×2]×2=8.88m	建具廻り・建具枠と2重水切り取合いシーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) ガラスブロック外用 (内外) シーリング：撤去・新設 MS-2 (10×10) 1ヶ所当たり数量：(1.01×4)+(1.01×2)=6.06m、(3'532'0寸幅用)：[(1.01+1.01)×2]×2=8.08m
場所	ホール、階段室 (1・2F)	ホール、階段室 (3F)
形式	GB	GB
見込	100	100
材質・仕上	アルミシルバー	アルミシルバー
硝子	GB：190×190×95	GB：190×190×95
金物	アルミ2重水切り 附属金物一式	アルミ2重水切り 附属金物一式
備考	乙種防火戸	乙種防火戸

【参考】アルミ製建具共通事項

- 施工図を作成し承認を受けた後製作にかかる。
- 金具類は全て見本を提出し承認を受ける。
- アルミサッシ性能 耐風圧 気密性 水密性
B L部品 (B型) S-4 A-3 W-4
一般中低層用 S-4 A-3 W-4
断熱サッシ S-4 A-3 W-4
※ 断熱サッシK値 (kcal/m²h) は3.5<K≦4.0とする。
※ 表面処理はB-1種とする。
- ガラスの固定は下記の通りとする。
はめ殺しサッシはシーリング止め (4×4)
乙種防火戸は防火シーリング止め (4×4)
その他は増圧ガスケット止め (建具工事に含む)
- 網入ガラス切断小口は防錆処理をする。
- 建具は二重養生とする。
- レディメイドはB Lを基本としオーダーメイドはB L断面とする。
- 水切は全て打放し用とし、特記無きはL=130 (近似値) とする。
- 水切寸法は近似値とする。
正確な値はメーカーによるが、船体面よりチリが15~20mm程度とれる寸法とする。
- 建具は全て外観面とする。
- クレセント位置は現場指示とする。
- 乙種防火戸は防火認定シール貼りとする。
- 特記無き建具はアングルピース-1型とする。

金属製建具共通事項

- 施工図を作成し承認を受けた後製作にかかる。
- 金具類は全て見本を提出し承認を受ける。
- 建具は二重養生とする。
- レディメイドはB L (A型) を基本とし、オーダーメイドはB L断面とする。
- 建具は全て外観面とする。

木製建具共通事項

- 現場実測の上製作にかかる。
- 金具類は全て見本を提出し承認を受ける。
- 芯材は狂い止め加工し材料は平行材とする。
- ステンレス金物はSUS304同等とする。
- 板橋の周囲縁は素地のままトノコみきりとする。
- 板橋の引手補強はラワン合板 t=9.0 とする。
- ガラスの止め方は四方に木製四分一を差し、ステンレス製平ビス止めとする。
- 材質は北洋材とする。

改修金属製建具表 S=1/50